

平成19年第5回那須烏山市議会定例会（第3日）

平成19年12月6日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時50分

◎出席議員（20名）

1番	松本勝栄君	2番	渡辺健寿君
3番	久保居光一郎君	4番	高德正治君
5番	五味渕博君	6番	沼田邦彦君
7番	佐藤昇市君	8番	佐藤雄次郎君
9番	野木勝君	10番	大橋洋一君
11番	五味渕親勇君（午後出席）	12番	大野曄君
13番	平山進君	14番	水上正治君
15番	小森幸雄君	16番	平塚英教君
17番	中山五男君	18番	樋山隆四郎君
19番	滝田志孝君	20番	高田悦男君

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄君
副市長	山口孝夫君
収入役	石川英雄君
教育長	池澤進君
総務部長	大森勝君
市民福祉部長	零正俊君
経済環境部長	佐藤和夫君
建設部長	池尻昭一君
教育次長	堀江一慰君

◎事務局職員出席者

事務局長	田中順一
書記	藤田元子
書記	佐藤博樹

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（小森幸雄君） ただいま出席している議員は18名です。11番五味渕親勇議員から欠席の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係部長の出席を求めていますので、ご了解をお願いします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。事務局長に朗読いたさせます。

[事務局長 朗読]

議事日程

平成19年第5回那須烏山市議会定例会（第3日）

開 議 平成19年12月6日（木） 午前10時

日程 第1 一般質問について（議員提出）

以上、朗読を終わります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（小森幸雄君） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合には制止をいたしますので、ご了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、この際、お願いをしておきます。

通告に基づき8番佐藤雄次郎君の発言を許します。

8番佐藤雄次郎君。

[8番 佐藤雄次郎君 登壇]

○8番（佐藤雄次郎君） 皆さんおはようございます。きょうは朝出るときに、愚妻がしっかりやってこいということでもあります。半分冗談ではありますがよろしく願います。

今、世界では原油高騰によりまして、ガソリンの価格が全国平均154円、多くの産業また一般の生活にも大分影響しているという今朝のニュースがございました。

それでは、ただいまから議長から発言を許可されましたので、一般質問を行います。質問事項は4点でございます。まず1点目は、緑化推進について。2点目はごみ対策について。3点目は社会教育についてであります。4点目は学校教育であります。

最初の緑化推進につきましては、市の総合計画前期基本計画におきまして、まちづくりの5つの基本目標の中で、緑化推進を掲げているのは管理課の市の緑の基本計画、中でも都市緑化

の推進、環境課における自然愛護の啓発、緑の保全の推進であります。この2課の推進目標について伺います。次に緑化推進委員会の活動内容について伺います。1年間の活動計画について伺いたいと思います。

2点目はごみ対策についてでございます。地球温暖化の要因はご存じのとおり森林の伐採、石油の大量消費が挙げられます。私どもは毎日の生活を快適に暮らすことを追い求め、その結果として大量の二酸化炭素を放出し、地球の温暖化をもたらし、大きな災害を招いております。これらをどうやって防ぐのか。これは行政指導また多くの市民の皆様の協力が必要でございます。このことをよく認識して温暖化対策に取り組むべきと考えます。

まず1つには、1年間の一般廃棄物処理計画について、その計画内容を伺います。次に、ごみの減量化についてでございます。ご存じのとおり、ごみ処理施設から出る二酸化炭素の対策をどうするのか。それにはまずごみの減量化がございしますが、その対策を伺います。次にマイバッグ、マイバスケツト、スーパー等の店舗で買い物をするときのマイバッグ、マイバスケツトの利活用について伺います。これにつきましては、スーパーまた店舗から出されるレジ袋はごみとなって焼却され、二酸化炭素放出の原因となります。その対策として、過去において市はマイバッグ、マイバスケツトの普及に努め、市民に呼びかけてきた経緯がありますが、その成果と今後の対策について伺います。

3点目は、教育環境についてでございます。まず最初に、文化財の保護継承について伺います。長者ヶ平遺跡、東山道につきましては、長期にわたる現地調査が完了し、本年3月にその集大成とも言える調査成果報告書が提出されました。この後は文化庁に対して文化財保存の指定手続きになると思われませんが、その進捗状況について伺います。

次に、塩の道と言われる古道について伺います。昨年、下野新聞の日曜論壇に掲載されました郷土の歴史家吉村氏によりますと、県内では古代の道としての海辺の塩の道と八溝山地の西のふもとを北上する山辺の道というのがあったと言われております。古く県内では塩原や塩谷地区でおか塩が少々とれたそうです。それには絶対量が不足し、多くは常陸の海岸、茨城県の海岸から海塩をここまで運んだそうです。その街道が現在の茨城県常陸市の浜から常陸大宮を経て烏山に達する塩の道があったそうです。

一方、北の八溝山、今の西のふもとから茨城県筑波山麓へ続く北関東で最も古い街道であったと言われている街道、この街道につきましては常陸南部の鹿島神社を出発点として、北方えぞ平定の主要な道路であり、そのためかその街道筋には古い神社、お寺、古墳等が多く見られます。

以上申し上げましたが、歴史を振り返ることは大切なことであり、その1つとして歴史の道を復活させてはいかがかと考えますので、市長の考えを伺います。

次に、こども館の活動について伺います。こども館は去る10月1日に開館、業務が開始されました。業務内容につきましては、子育て支援と家庭教育が中心であり、施設の提供、相談業務が主であります。学校教育は人間教育とも言われております。子供たちが自然に親しみ、動植物に興味を持たせることが大切なことです。今の子供たちが草の名前がわかるのは、多分カエル葉やタンポポ程度ぐらいかなと思います。

平成19年度には少年自然の家が廃止され、自然の教育の場が1つ失われていきます。これはまことに残念なことです。これらも含めて今後はこれらを補うためにも、またこども館が行う施設の提供と相談業務に加えて、現在配置されている人材、職員を有効活用し、自然教育を取り入れた活動をするのは大切なこととあります。

これには学校と関係課の連携が肝要であります。市長及び教育長の考えを伺います。

次に、学校教育について伺います。先に1週間ぐらい前でしたか、中央教育審議委員会から授業の時数が示されました。これについて教育長のご意見を伺いたいと思います。

次に、情操教育に関し、自然観察と音楽に力をいれたらどうかということについて伺います。自然観察については、こども館の中でもあったように、教育委員会及び関係課がこども館とよく連携を取り合って、専門性の高い教育員を派遣し、自然観察やこれに関する授業を取り入れることは情操教育の1つであり、その有効な手段と考えます。これについても市長、教育長に伺います。

また、音楽を学ぶということは、授業時数にも音楽はあると思いますけれども、感受性の高い子供たちにとって、心を豊かにし、連帯感を生むものと思われれます。今、学校では昔言われた学校唱歌を歌うことは少なくなったと言われておりますので、その実情について伺います。特に学校唱歌には、自然の移り変わり、虫の声、鳥の声、生活感あふれる歌詞が多く、子供たちの心に残るものと思います。

次に、英語特区について伺います。英語特区につきましては、9月の定例議会において議決され、準備も進んでいると思われれますが、その講師について多分9月のときにもそのこともあったと思いますが、再確認の意味で伺います。これは外国人か日本人か、それらの身分について伺います。

学力向上について伺います。これについては全国学力テストに関しての質問、昨日、中山五男議員からございましたが、重複する点につきましては避けますが、まず最初に今回のテストの結果について、今後どのような対策を考えているのかを伺います。

また、テストの結果についての数値については、公開か非公開かということがございましたが、私は特に公開しなくてもいいのではないかと考えます。それはなぜかという、義務教育の段階では学力と人間の資質はある程度のレベルを高めるということが最優先の目標であって、

競争の原理はなじまないのかなど。いわゆる競争原理は高校生あたりからするほうがいいのかなと個人的に思います。特に、特待生の問題などを見ても、どうしても競争原理となると、そのことは後でゆっくりお話しします。

それでは、以上で第1回の質問は終わります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは8番佐藤雄次郎議員から、緑化推進について、ごみ対策について、社会教育について及び学校教育について、4項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、緑化推進についてであります。この事業でございますが、現段階では都市緑化を推進をしていく具体的な指針がない状況でありますので、開発行為による緑地減少を抑制し、環境保全や景観形成、防災、地球温暖化の緩和等の機能を有します緑を保全するため、総合計画、土地利用計画、都市計画マスタープラン、これら3計画との整合性を図った緑の基本計画の策定を予定いたしております。

そして、市民のための自然と調和した快適で暮らしやすい居住空間を形成し、提供するための指針とする所存であります。また、都市緑化以外にも市民、企業、行政が一体となり、適切な役割分担と相互理解のもとに自然愛護の啓発を行っていく取り組みを充実し、すぐれた自然、里山等の自然環境を守るため、市民参画による緑化の保全や自然体験の場づくりを推進していきたいと考えております。

都市化の進展による緑の減少や手入れの行き届かない森林の増加等、緑の量と質の低下が懸念される中、地球温暖化防止への貢献や生物多様性の確保など、緑の果たす役割への期待は高まりつつあります。

こうした中で、緑化事業の実施、緑の普及啓発を目的に、各都道府県に緑化推進委員会が設立されております。その下部組織として細やかな事業実施のため、各市町村単位の緑化推進委員会が設置されております。

さて、那須烏山市緑化推進委員会につきましては、那須烏山市烏山林務事務所、那須烏山市林業振興会、那須南森林組合の各団体の長で構成いたしてございまして、市事務局を市の農政課に置いております。主な活動につきましては、ご承知かと存じますが、緑の募金活動、家庭用苗木配布会、学校や自治会等への緑化助成金の交付、市育樹祭への協力であります。

緑の募金活動では、本年度の募金額は家庭、学校、企業から236万8,576円ものご協力をいただきました。この募金は県緑化推進委員会に納めさせていただき、そのうち家庭募金3割分に該当する65万252円が本市委員会の収入として還付されております。その還付金

を財源として活動をさせていただいております。

苗木配布会でございますが、ことしは11月3日、4日にハナズオウ300本、ブルーベリー200本の苗木を烏山体育館と保健福祉センターで配布いたしました。両日とも15分以内で苗木がなくなるほど盛況でございました。緑化助成金でございますが、市内の各種団体を対象に10万円を上限に緑化活動の支援を行っております。現在までに学校緑化やシイタケこま打ち教室の開催、自治会による桜の植樹、地域の古木保存活動等へ助成をいたしております。

育樹祭への協力でございます。これは市民や子供たちが身近に木に触れ合う、あるいは森に触れ合う機会を創出するために、間伐材やほだ木、のこぎりや木づちの準備に協力させていただいております。今後とも助成事業のほか緑化活動の指導者やボランティア団体の育成にも力を入れつつ、地域緑化の啓発、普及に努めてまいりたいと考えております。

ごみ対策についてでございます。まず1年間の廃棄物処理計画についてでございますが、市では毎年、廃棄物処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づきまして、一般廃棄物処理計画を定めております。平成19年度の計画内容ですが、廃棄物の発生量及び処理量の見込み。2つ目、一般廃棄物の排出抑制のための方策。3つ目、分別をして収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分。4つ目、一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本事項。5つ目、その他一般廃棄物の処理に関し必要なことなどを定めまして、処理をさせていただいております。

基本的事項でございますが、計画期間は1年間、廃棄物の排出量を1万93トン、し尿及び浄化槽汚泥は1万2,060キロリットルを見込んでおります。

実施計画であります。市で収集する一般廃棄物の種類や分別区分を定め、一般廃棄物の収集方法、発生抑制の方策、最終処分の方法等を定めております。

ごみの減量化対策についてであります。私たちは生活する上でいろいろなごみを排出いたしております。平成18年度の市の排出収集ごみは9,808トンにもなっております。市民1人、1日に換算いたしますと849グラムのごみを出しております。また、このような大量なごみを処理するために、多くの時間、お金をかけないといけないような状況になってきているわけでございます。さらに、ごみ処理に伴いまして発生するダイオキシン類の対策、最終処分場の不足、不法投棄の問題等課題は山積いたしております。

このような問題を解決するために、なお一層の積極的な分別収集の徹底、ごみの発生抑制、リサイクルを推進し、循環型社会へ変えていかなければならないと考えております。現在、市といたしまして、ごみの減量化及びリサイクル支援対策といたしましては、機械式生ごみ処理機購入費助成制度、資源ごみ回収報奨金制度を実施いたしております。今後とも、これらの制度の有効活用をいただきながら、さらなるごみ分別収集の徹底、リサイクルを推進し、ごみ減

量化を図ってまいりたいと考えております。

マイバッグ、マイバスケットの利活用についてもお尋ねがございました。平成19年度の広域行政衛生センターに持ち込まれましたごみの内容を見ますと、ビニール類が43.2%、紙・布類29.8%、生ごみ9.1%、これらの3種類で全体の80%を占めております。これらを減らすことができれば、大きなごみ減量になるというわけであります。

また、これらのごみのうちで、容器包装類は60%、これは容積比でございますが、と最も大きな割合を占めております。これらの容器包装類を減らすことが大きなごみの減量につながると確信をいたしております。

容器包装ごみを減らすためには、議員ご指摘のように、買い物の中にはマイバッグ等を持っていき、レジ袋をもらわない。マイバッグを持参し、過剰包装を断るなどの実践が必要かと思えます。最近は大手スーパーでもごみ減量化推進の一環といたしまして、レジ袋有料化、マイバッグ持参者に対するポイント制度等が普及してまいりました。市といたしましても、市民はもちろん各大型事業所の積極的な取り組みにご協力を得ながら、マイバッグ、マイバスケットの普及啓発を支援してまいりたいと考えています。

社会教育についてお尋ねがございました。その中で、文化財の保護継承推進についてのご質問であります。その中で、長者ヶ平遺跡でございますが、平成13年度から県教育委員会による重要遺跡範囲確認調査事業として実施をしてきたところでありまして、昨年度で調査報告書が刊行され終了したところであります。

この調査によりまして、南北320メートル、東西350メートル以上の範囲に南門や建物の中心と考えられる政庁、米倉などの大型の建物跡が多数確認されまして、奈良時代から平安時代にかけての国営の役所の施設であることが判明いたしました。

また、市でも平成15年度の旧南那須町のときから、長者ヶ平遺跡の北に位置します東山道跡の範囲確認調査を実施し、9メートルから12メートルの道路幅のある路面を確認いたしております。

これらの成果につきましては、文化庁の調査官や学識経験者の方々に見ていただきまして、古代の役所のあり方がよくわかること、古代の役所と交通の要衝にある施設がよくセットされて残されておりますことから、東山道とあわせて国指定史跡としての価値がある重要な遺跡であるとの認識をいただいているところであります。

市では、現在、策定中の建設計画の中でも、この貴重な遺跡を今後保存し、活用するために、史跡公園等の整備をし、事業を進めていく計画であります。現在は、今年度中に国指定史跡として申請をするため、土地所有者の同意、県やさくら市との調整を進めているところであります。

また、議員ご指摘の塩街道につきましては、江戸時代に茨城県的那珂湊近くの平磯で製塩され、水戸を經由して笠間から茂木に至る笠間街道が該当いたします。この街道を那珂湊から塩や干物等が運ばれ、水戸方面には木炭、みそ、米、紙等が運ばれておりました。その当時の資料は少なく現在はあまり知られておりませんが、今後、広報等により塩街道についての啓発活動をしていく考えであります。

こども館の活動についてご質問がございました。本年10月に開館いたしましたこども館の現在までの活動、利用状況でございますが、学童保育は通常保育利用者は11月27日現在37人です。10月来館者数53名、内訳は大人25名、子供28名、11月の来館者数は24日現在で71名、大人が34名、子供37名、施設貸出件数2件、児童相談対応件数24件、DV対応件数4件、また、うち新規件数2件が発生をいたしております。となっております、学童保育を除く施設の利用についてはおおむね母親と幼児の利用がふえております。

また、子育てサポート教室を毎週火曜日に開催いたしておりますほか、11月25日にはこども館まつりを開催いたしております。このこども館まつりには参加協力団体18団体、参加者800人を数えておりました、利用促進の事業を実施してまいりました。

近年の社会の急激な変貌は、子供と家庭を取り巻く環境に著しい変化をもたらしております。特に少子化、核家族化の進展によりまして、子育てをしている家庭の多くが育児に対する不安を抱いている状況でございます。

こども館ではこうした状況を踏まえ、さらなる取り組みといたしまして、地域での人間関係や広場の生活の場が広がる交流の場の創設、児童健全育成事業等の促進、自主サークルの支援や新たな子育て支援事業に取り組むなど、身近な子育て応援施設として、また児童相談所、婦人相談所、栃木県の健康福祉センター、栃木県教育事務所等の関係機関と連携を密にし、相談業務の拠点施設として充実を図ってまいりたいと思います。

具体的な活動を申し上げますと、議員ご指摘の子育てサポート教室、自然体験教室の実施は今年度内にも実施をしてまいりたいと思っておりますし、さらに、新年度以降は、まずは保護者対象になりますが、子守歌あるいは童謡教室、そういった講座も設けていきたいと思っております。

また、遊びの教室、生活体験教室、これらは小学生対象を考えております。また、児童館、子育て支援センター事業等の検討もしていきたいと思っております。地域における相互扶助活動の推進、これは育児支援であります。その他子育てや家庭教育にかかわる各種講座の開設をでき得る範囲で効果的に開設をしていく予定でございます。

以上、3項目については私のほうから答弁をさせていただきました。学校教育については教育長より答弁をさせていただきます。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 私のほうから佐藤議員から4番目の学校教育について、第1点、情操教育に自然観察等音楽に力点を。2つ目、英語特区について。3つ目、学力向上について問われておりますので、順次お答えを申し上げます。

情操教育でございます。過日、平成18年12月に教育基本法が改正されまして施行されたところでございます。ご案内のように、学校教育の最終的な目標は、知性と感性の調和のとれた豊かな人間形成を目指すものであります。その目的を実現するために、情操面の育成にかかわる目標も新たに規定されました。

本市の小中学校では、教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動などの時間を中心に、教育活動全般で豊かな感性や知性をはぐくむ情操教育の推進に鋭意努力を重ねているところであります。特に、音楽科では音の調べを楽しみ、豊かな心情や感性を大きく膨らませ、子供たちの生活空間に新たな生き方を創造させる力の萌芽を目指すと同時に、恵まれた豊かな自然環境を舞台に、命あるものを慈しみ、美しいものを美しいと感動し、弱いものをやさしく包み込む心根がはぐくまれる教育的な営み、学校はもちろんのこと、地域、市民の皆さんのお力をお借りしながら、子供たちが生来持つやさしい心を深く耕す心の教育にこれまで同様、力を入れてまいりたいと思っております。

そして、特出しとして授業時数の増加についての教育長の所見を述べよということでございます。平成11年から新しい教育課程が実施される見込みであります。その中で、現在の子供たちの学力あるいは生活習慣等々を懸念する文部科学省は、総合的な学習の時間あるいは中学校の選択の時間を少々ちょうだいをして、数学、小学校は算数、理科、そして特に体育の時間の充実のために総合的な学習あるいは選択履修の時間を割愛をして、理数の力の高揚並びに体力、体位の増強に費やす予定になっております。これは、現在のもろもろの資料から十分うかがわれるところでもありますので、私はこれを認めたいと思っております。特に、体育の充実、振興については、現在の子供の動きの様子あるいは体位等を懸念するところもございまして、これは新しい施策でもありますが、私にとってはうれしいところでございます。

また、唱歌についてお尋ねにられました。先ほど市長答弁の中にもございましたように、こども館でも新たに保護者を対象にこれまでの学校唱歌等を取り入れて、あの時代や時代の生活の様子、あるいは自然の中の鳥の声、水の音、ときには仕事歌などを保護者に想起させながら、あきよき時代の唱歌をもう一度社会教育の中に取り込んでいきたいと私も思っております。

今、学校でなぜ唱歌が少なくなったかという大きな要因は、1つは佐藤議員の時代には小学校、中学校にも2時間の音楽の時間がございましたが、今、小学校の高学年ではこれまで70時間あった時数が50時間、特に中学校ではこれまで70時間あった音楽の授業が中学1年生

で45時間、中学2年生で35時間というように、音楽の時間数が小さくなる。また時代背景を十分思料いたしまして、これまで音楽の教科書には世界各国の民謡あるいはその土地の伝統音楽などが少なかったという反省から、これを大きく取り入れることになってございます。そのために、これまでの日本のよき伝統音楽でありました唱歌などがそこから少し削除されたということになります。しかしながら、いいものはいいわけでございます。不易流行ということも十分思料しながら、子どもは佐藤議員がおっしゃるような唱歌の取り扱いには十分対応してまいりたいと思っております。

今、NHKの童謡の時間、皆さん方もお聞きになっていると思いますが、今週はお尻かじり虫でございます。非常に子供たちにとってはおもしろく楽しく愉快であります、この曲が時代のふるいにかげられたときに、20年、30年たったときに果たしてこれが残っていくかということも非常に心配でございますが、私個人、今の季節になりますと、学校の行き帰りに鍛冶屋さんの前を通りますと、ふいごのぶーぶーという音、そして真っ赤に焼けた鉄を鍛冶屋さんのおじさんがとんでんかんとんでんかんと、そしてまさに手品師のようにあの固まった真っ赤な鉄から、なたやくわやすきなどをつくり上げていく。あれに見とれていて学校に遅刻しそうになったこともございます。これは今でも脳裏に焼きついております。したがって、この時代のふるいというのは非常に大切なことですので、これからのこども館の授業の中に取り入れて十分啓発をしてまいりたいと思っております。

続いて、英語特区の件でございます。本市はご案内のように中山間部に位置することもあって、人的交流、コミュニケーションへの積極性や表現力に課題を持つ子供が散見され、これからの情報化、国際化に対応する人材を育てる上で課題になると考えられます。これらの課題を克服することが今、公教育に求められているところです。

このような環境の中で、本市の目指す人材の育成を図るために、市を挙げて一環した方針のもとに、広い視野で物事を見、考える姿勢や態度、豊かなコミュニケーション能力の育成が不可欠であると考えます。これらのことから、英語という言語を通し、豊かなコミュニケーション能力を身につけた人材を育成するために、教育を核とした教育特区の計画を本年9月に申請をしたところであります。その結果、11月22日付で本市の特区計画が総務省より認定されました。平成20年度より本市の全小中学校で英語コミュニケーション科を新設し、小中一環した考えのもとに英語を通して広い視野と豊かなコミュニケーション能力を身につけた子供たちを育成することになります。

3つ目でございます。学力向上についてお尋ねになりました。本市に住む子供たちの生活環境や教育環境を考えたとき、子供たちの夢を実現する必要不可欠な力、手段としての機能を有する知的学力を保障することが何よりも大切であると考え、教育目標の1番目に知的学力を

保障し、1人1人の能力や個性を伸ばす教育の推進を掲げ、その充実に取り組んでいるところ
です。

各学校におきましても、学力の向上を最重要課題として学校経営の方針に位置づけ、指導方
法や指導体制を工夫し、創意を生かした教育課程を編成し、日々その実践に取り組み成果を上
げているところです。

子供たちに学力をつけることは学校教育の使命であり、学力を向上させるためには、教師の
指導力、授業力の向上を高め、子供たちにやる気の出る授業、わかる授業を展開していくこと
が不可欠であります。私は、教員には日々たゆまぬ研究と修養、真摯な実践を積み重ねるすぐ
れた指導力を兼ね備えた教師に育つよう、特に意を図ってまいりました。

さらに、子供たちの学力向上支援のため、サタデースクールの実施や学力向上支援員、学習
補助員、生活補助員、英語指導助手、理科支援員の配置など、さまざまな施策を講じながら子
供たち1人1人の夢の実現化が図れるよう、これからもできる最大の支援を続けていく所存で
あります。

英語特区について特出しでお尋ねになりましたので、お答え申し上げますが、英語特区の
講師については7人を予定してございます。いずれもその講師は外国人、ネイティブスピーカ
ー、英語を母国語とする先生方をお願いする予定であります。わかりやすく言いますと、先生
がその国で英語を共通語として標準語として使っているという国出身の先生方をお願いする
ということでご了解いただければと思っております。

結果の公表等については佐藤議員、私どもの考え方をご容認いただきまして大変ありがたく
思います。

1回目の答弁とさせていただきます。以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 8番佐藤雄次郎君。

○8番（佐藤雄次郎君） それでは、各項目にわたりまして一通りの回答がございましたの
で、1つずつ幾つかのことについて再質問をいたします。

まず、1番の緑化推進につきましては、まだマスタープラン等がこれからだということで、
その指針はこれからということですので、市長の答弁にあったとおり、関係課、また市民の
方々も一緒になって共同して取り組んでいくという答弁がありましたので、特に各課横断的に
緑化については各課も当然考え方は同じだと思いますので、どうかその辺も認識を一緒にして
もらって、横断的な緑の計画を立ててもらいたいというふうに思います。

それから緑化推進の活動につきましては、私も承知はしておりましたが、これについては再
認識といたしますか、もう一度聞きましたが、これもよく連携をとって各種事業を実施してもら
いたいというふうに思います。特に、県産材の利活用の普及活動もあわせてPRしてもらえれ

ば非常に有り難いというふうに思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 緑化推進につきましては、先ほど最初にお答えしたとおりでございますので、さらに拡大をして拡充をしていきたいと考えております。来年はご案内のように環境森林税が導入をされまして、県全体では80億円の税収が上がることとなります。その大体6割が県の事業として取り入れられます。4割は里山整備ということで31市町に還元、配分される形になっております。したがって、私どもも既に計画を立てているのでございますが、順序よく里山整備の計画に着手しているところでございますので、里山整備もあわせてこの森林の大切さを子供たちに教育をしながら進めてまいりたいと考えています。

そのようなことでございますので、先ほど市民との協働、また職員横断的というようなお話がございましたけれども、12月15日には和の道の整備、これは全職員対象にボランティア活動でやることも考えております。そのようなことで、この森林等につきましては全庁的にあるいは市民の皆さんのご協力を得ながら進めていきたい。ひいては地球温暖化、CO₂削減、こういったことにつながるということが究極の目的だと私も理解をいたしております。ご理解いただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 8番佐藤雄次郎君。

○8番（佐藤雄次郎君） 緑化推進につきましては現在のことをよく進めていくということですので、これを了といたします。

次に、ごみ関係について質問いたしますが、これについては一連の一般廃棄物の処理計画の説明がございました。それで、最後は最終処分場にたどりつくわけですが、今後、清掃業務は市町村がみずからのごみはみずからが処理するという原則でありますので、今後この現在行っている県外への委託搬入、今後についてわかる範囲で結構です。難しい話ですので、市長の現段階での考え方を説明していただければ結構かと思っております。

分別の作業の中で、特に現場のほうで進める上で問題はあるのかないかだけ、それをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今、本市でやっておりますごみ対策等については、先ほど申し上げたとおりでございますが、佐藤議員の今のご質問は、広域に関するごみの最終処分場のご質問かなと思っておりますが、今、広域の議会でも特別委員会等をつくっていただいて、いろいろと調査検討をいただいているところであります。この問題等につきましては、具体的に言えば近畿クリーン問題が今のところ私どもでは懸念の課題になっておりますが、このことについては

肅々と今、その対応方進めておりまして、その対象になっているのが59団体おりまして、その中で全国で第2位が南那須地区広域行政事務組合ということで、新聞の話題等にもなっているところでございます。そのようなことから、私どもは公平公正にこの対応を考えております。したがって、広域行政事務組合の中で広域行政事務組合の議会ともいろいろとご相談もしながら、協議をしながら、この解決については尽力していきたいといったことをご理解いただきたいと思っております。

分別収集の徹底の件でございますね。分別は今の問題がないわけではないんですね。高齢化社会になってまいりまして、今、4種15分別で分別させてもらっているんですが、やはりなかなか分別が徹底しないというのがまだまだございます。あと、きのうも野木議員からご質問いただいたカレンダーの件でございます。必要なときに随時出してしまうという方もいらっしゃいまして、集積所がない場所はそういうことはないんですが、集積所のあるところはいつもそういった粗大ごみあるいは収集日以外のものが入ってしまうという問題はございます。

その辺もまだまだ周知が足りないというようなことで考えておりまして、環境課のほうでそのようなことも十分現場のほうは承知しておりますので、この周知活動をもう少しやろうじゃないかというようなことで、今、環境課がやつきになってやっているところでございますので、このこともご報告を申し上げたい。ご理解いただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 8番佐藤雄次郎君。

○8番（佐藤雄次郎君） そうですね。最終処分については、現段階では了といたします。

分別化についても今の答弁のとおり周知、指導をよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、マイバッグ、マイバスケットの利活用につきましては、今まで、スーパー等で非常に努力をしている店もございます。そういうことでありますので、行政としてもこれからも普及、啓発をよろしくお願ひをしたいと思います。これは答弁は結構です。

次に、教育関係につきまして再質問します。これについては今後長者ヶ平、東山道のことにつきましては復元も計画をしているということでありますので、今後は国指定作業を史跡の公園として今年度中に進めるということでもありますので、それは了とします。ただ、地元関係者の同意ですが、地元関係者というのは何人ぐらいいるのか。

それと、塩の道の関係については、今後とも啓発活動を古道復元については私自身もまだ勉強不足でありますので、次のときにまた質問申し上げたいと思っております。

まず、東山道、長者ヶ平について同意の件、これだけ伺います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 地元関係者の地権者がどのくらいかというのは教育委員会のほうから報告をさせていただきます。

塩の道の関係で補足させていただきますが、日曜論壇の吉村先生は元鳥山女子高等学校の校長でございました。私もよく知っているんですが、あの先生とお話いたしますと、あの方は茂木町に在住なものですから、よく那珂川文化、那珂川文化と言うんですね。鳥山も茂木も発展したのは那珂川文化だよと。ましてその代表が塩の道だからねというようなことを言っておられます。

ですから、そういった歴史をひもとくと大変おもしろいからということで勉強しろというふうに私もお指導いただいておりますので、歴史をひもとくには塩の道は特に旧鳥山にとっては大変大事な街道だ。そんなこともございますので、歴史的なこれからの遺産として、観光誘客の1つの資源としても有効なのかなと考えています。

○議長（小森幸雄君） 教育次長堀江一慰君。

○教育次長（堀江一慰君） 長者ヶ平関係ですね、今範囲指定をしております、同意を得ることで調整しているところでございまして、詳細な資料を持ってきていないのであれなんです、三十数名おまして、おおむね理解が得られているのかなと。ただ、やはり指定になりますと制約等も出てまいりますので、最終的な部分についてはまだ得られていないようですが、細かい数字等につきましては今ありませんので、後でお答え申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 8番佐藤雄次郎君。

○8番（佐藤雄次郎君） 今の地元関係者については聞くところによりますと、さくら市の方もいるというので、ちょっとこれは時間がかかるのかと思いますが、次長のお答えのとおりですので、進めてください。お願いします。

それと、教育関係のうち、こども館でございますけれども、私が申し上げた主旨はこども館にいる人材ですね。自然観察に明るい職員を学校のほうに、これを時限時数の中の特別活動とか総合的な学習というのが示されておりますから、その中へ自然観察またそういうものを取り入れてはどうかという、授業にそういう有能な職員がいますから、そういう職員を1週間に何回ぐらいかは学校で授業をさせてはどうかという意味で聞いたわけです。それについて教育長。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） こども館に職を持っている方で、議員おっしゃるとおり、自然観察あるいは自然のあらゆる動植物について造詣の深い方を私も存じ上げております。これは折々学校の授業の中で講師としてお願いしてございます。これから新たな計画が編成されるときには、議員おっしゃるような位置づけができるように努力してまいりたいと思います。ただ、1つ課題があるのは、授業で自分が授業を進めるというのは課題がありますので、特に植物、動物の領域に限って職員の力をぜひ借りて、自然教育あるいは環境教育にいい指導者でござい

ますので、活用してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（小森幸雄君） 8番佐藤雄次郎君。

○8番（佐藤雄次郎君） そういうことで、人材活用を、ものももったいないけれども、人材を置くのももったいないということもあるから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、情操教育については時代背景もあるし、多少人間教育は基本であるのはいつも申し上げますが、それは中央教育審議会もわかっていることでしょうから、その辺は時代背景も加味しながら、先生方も大変だと思ひますけれどもよろしくお願ひしたいと思ひます。

英語特区については、外国人ということでもありますので、これはよろしいと思ひます。特に指導するには教えることというのは、本物を見て、そのほうが子供たちもインパクトも与えるし、顔形で人間というのは教える側、教わる側もそういう本物で教えたほうがいいと思ひますので、それは了といたします。

最後でありますけれども、学力向上についてはきょうの新聞にもありますように、高校生も学力が大分低下しているという話で、きのうも中山議員の質問の中にもありましたように、非常にそれは危惧されます。今回のテストを小中学校の全国テストの結果を踏まえて、今後どうすればいいかということもよろしくお願ひしたいと思ひます。

ただ、秋田県の例をこの前NHKで見ましたが、秋田県が2年連続トップなんですね。なぜかという、これは学校内に学力向上推進班というのを各先生方で組織をして、インターネットを駆使してデータを分析して、そういう成果を上げたということがありました。そういうことがありますので、やはりこれはそういう努力もしていただきたいと思ひます。

全体的に都市部が確かにテストではね。それは学習塾とか競争原理が働いているから都市部はそうかもしれませんが、そんなにあわてる必要もないから、全体的に力をアップするというのをやってもらいたい。秋田県の例は非常によろしいと思ひます。これに関して回答をいただいて終わりたいと思ひます。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 過日、議員おっしゃるとおり、新聞やテレビで放映になりました。私も承知をしております。そこで、なぜかつてはあのような状況ではなかったわけで、今回非常に好成績をあげた理由は、議員おっしゃるとおりでございます。私も調べてみました。算数、数学学力向上の推進班の設置をしたとか、あるいは30人程度の切磋琢磨できる集団を学級編成したとか、あるいは理数科を特に重点化して指導したとか、学習状況調査を常に分析をして、その落ちくぼみのところを常に丁寧に指導し直したとか、もろもろの施策を講じているようでございます。私どもも議員おっしゃるとおり、十分に参考にさせていただいて、小中学校の学校の指導並びに教員の指導に役立ててまいりたいと思ひます。ご示唆ありがとうございます。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 8番佐藤雄次郎君。

○8番（佐藤雄次郎君） 以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時18分

○議長（小森幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

通告に基づき10番大橋洋一君の発言を許します。

10番大橋洋一君。

〔10番 大橋洋一君 登壇〕

○10番（大橋洋一君） 皆さん、おはようございます。ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、通告書に基づき質問いたします。私は1件だけでございます。

当宮原地区における景観を生かした道路の整備についてということでございます。宮原地区の那珂川にかかる境橋が栃木県で3件目となる選奨土木遺産に指定されました。この遺産及び景観を生かした那珂川沿いにある市道5105号線の一本松舟場川原線の拡幅整備について、市長の考えを伺うものでございます。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは10番大橋洋一議員から、宮原地区における景観を生かした道路整備についてご質問をいただきました。ご質問にお答え申し上げます。

まず、冒頭議員から那珂川にかかる境橋が栃木県内で3件目となる選奨土木遺産として認定された。このようなご紹介がありました。このことについてまず触れさせていただきたいと思いますが、この選奨土木遺産境橋の認定でございますが、土木学会の近代土木遺産2,000個を選ぶということによると、全国には2,300件あるそうでありまして。その中から選奨土木遺産として県管理の境橋が技術的にもデザイン的にもすぐれた構造物として評価されたわけでございます。

この評価された理由でございますが、バランスのよい3連の開腹アーチ、アーチ型になってございます。3連でございます。それがその地域の景観と調和をもたらしているということでございます。さらに、通行人の待避所でありますバルコニー、これらにも特徴がありまして市民に親しまれている。このような理由が1つでございます。

さらにこの選奨理由には、本市のまちづくり研究会でもあります足利工業大学福島先生の審査委員長としてのご功績もあったこともつけ加えさせていただきます。このことは大変名誉なことをございまして、過日の新聞報道でもありましたように、県内では3例目の認定として認証いただきましたものですから、このような歴史遺産を観光資源といたしまして大切に利用して、後世に伝えてまいりたいと考えておりますので、私からもご報告を申し上げるところでございます。

さて、ご質問の市道一本松舟場川原線、従来は主要地方道常陸太田・烏山線の境橋手前から旧宮境橋までの延長836メートルでございました。烏山大橋の開通に伴いまして、それまで主要地方道烏山・御前山線となっていました旧宮境橋から宮原交差点までの延長342メートルを追加認定し、現在1,205メートルの延長になっております。

整備の経過を見てみますと、昭和61年に旧烏山町が町単独事業として従来の区間延長836メートルの改築工事を計画して、昭和61年度から平成元年にかけて、旧内田食堂さんから延長608メートルを整備いたしました。残り255メートルについては未整備。このような状態でございます。ご承知のとおり、特定工場等がございまして、この整備には事業費が膨大にかかりますことから、町単独事業で継続して工事することができなくなって中断をしたところが、現在に至っているというような状況をご報告申し上げます。

事業が中断したままになっておりますことから、特に、道路排水が整備されないということで、大変維持管理に苦慮している道路でもございます。また、近年交通量も大変多くなりまして、利用者にも大変不便をおかけしていると承知をいたしておりますので、せめて、たけやさんの交差点まで整備できればと考えておりますが、工場等の移転補償費が多額になりますことから、市単独の事業ではとても推進が不可能であると判断せざるを得ないというような状況でございます。したがって、当面該当する有利な事業を見つけながら、この実現化に向けて積極的に検討してまいりたいと考えております。

また、当地域は那珂川の対岸には関東の嵐山とも言われる風光明媚な景勝地でありますので、境橋も含めた一体の観光誘致事業を推進することも当地域、ひいては那須烏山市の活性化につながってまいりますので、国、県の有利な補助事業も取り込むことも視野に入れながら、努力を傾けていきたいと考えております。ひとつご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 10番大橋洋一君。

○10番（大橋洋一君） 2回目の質問をいたします。

ただいま市長のほうから大変前向きな姿勢でやるというご返答をいただきました。また、この景観にはただいま市長がおっしゃられたように、嵐山という名称の観光名所があります。大型バスなどちょいちょい見受けられますが、大分狭いのでなかなか大変だという話を聞いてお

りますので、ぜひとも道路拡幅にはよろしくお願いをしたいと思います。

また、通告書にはないんですが、先月大沢自治会の方と境橋から常陸太田・烏山線の件につきまして陳情の後、どうなっているか伺うものでございます。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 残りの255メートル分のところにつきましては、いろいろと有利な事業等を入れながら、実現化に向けて努力をしていきたいと思っております。その部分の道路は大変凹凸が激しい。しかも亀裂を初め大変道路が傷んでおりますことから、当面オーバーレイを視野に入れながら、まずそちらを先に先行する形で進めていければと考えております。ご理解いただきたいと思っております。

さらに、主要地方道常陸太田・烏山線の道路整備については、11月5日に地元の3自治会、紹介者地元県議というようなことで、陳情要望を烏山土木事務所に同行してさせていただきました。今後にもありましても、今は陳情書を受け要望の段階でございますが、いろいろと県当局も努力をしていただいている節は見られます。私も道路特定財源の一般財源反対であるとか、暫定税率のそのまま持続とか、いろいろと国、県にも要望活動をやってまいりました関係上、国土交通省なりあるいは県当局に出向くことが大変多い。

そういうことがありましたので、今後もこのことにつきましては、要望活動を進めていただきまして、1年でも早い調査費計上ができるよう努力をしていきたいと思っておりますので、これもご理解いただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 10番大橋洋一君。

○10番（大橋洋一君） 続きまして、常陸太田・烏山線は大沢の中学生が通学道路になっておりますので、非常にカーブが多い、そして危険が伴うものですから、早いうちに対応をぜひやっていただきたいと思っております。

それに、境橋のたもとには青少年野外活動広場がございます。それも地元のお年寄りの方が今管理をしているものですから、これも重ねて市のほうで何とか整備をしていただきたいと思っております。市長のお考えをお願いいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この主要地方道常陸太田・烏山線は茨城につなぐ最大の主要道路だと認識をいたしておりますので、この那須烏山市活性化については欠かせない道路だと認識しておりますので、このご質問を機にさらに強い要望活動を展開することといたします。

青少年の広場のことにつきましては、関係当局によく指示をいたしまして市として支援策ができるかどうか検討させていただくことにいたします。

○議長（小森幸雄君） 10番大橋洋一君。

○10番（大橋洋一君） 大変前向きな姿勢でありありがとうございます。私のほうはこれで終わります。

○議長（小森幸雄君） 通告に基づき、2番渡辺健寿君の発言を許します。

2番渡辺健寿君。

〔2番 渡辺健寿君 登壇〕

○2番（渡辺健寿君） 先輩の議員が早く終了されまして、ちょっと戸惑いもありますけれども、ご指名であります。私の質問を始めさせていただきたいと思います。

私のほうで申し出たのは4点でございます。農業の振興対策について、2つ目には企業誘致について、3つ目としまして大桶運動公園の外周道路の整備について、4つ目としまして市の総合計画が認められたわけでありましたが、初年度となります平成20年度の取り組みについてということでございます。

まず、農業の振興対策についてであります。地方と都市の所得格差を埋めると国のほうでは高々と言われておりますが、地方経済の活性化が絶対必要な中で、格差を埋めるどころかますます広がりつつある現況にあらうかと思えます。そんな中で、1つ目、2つ目に農業の振興と企業誘致ということで挙げさせていただきました。

農業の振興対策についてであります。平成19年度を初年度とした新しい米政策の取り組み、新たな需給調整システムという名のもとに始まったわけでありまして、米の生産調整につきましては、皆様ご存じのように昭和46年を初年度としまして、その政策も40年にならんとしているわけでありまして。

そんな中で、昨年までは行政が本当に主体となって取り組んでまいった経過がございます。国もそう、県もそう、市町村におかれてもそうでありました。それが、平成19年度を初年度として3カ年の計画だと言われておりますが、集荷団体等を中心という軸足がちょっとずれた政策に変わってまいった次第であります。

そういった中で、今年の12月にも一般質問の中で申し上げたんですが、大きく軸足がずれる中で行政の取り組みがバックするようなことがあっては絶対にいけないと思ひまして、念を押すつもりで同じような質問を申し上げた経過がございます。実際に平成19年度に取り組みされました中で、管内の米生産農家数とか水田面積、さらにはこの取り組みが手挙げ方式になっておりますので、生産調整方針に参加するということで参加農家を対象にした事業に変わっておりますので、その参加農家数、さらにはその農家の占める水田等の面積、さらに市内全体にあります生産調整ではない逆の生産目標面積という表現に変わっておりますので、それらの面積等をお聞きした上で、多分栃木県も過剰になっておりますので当市でも過剰になっていると思ひますが、過剰作付面積等につきましてもお知らせをいただければと思うわけでありまして。

その内容を検証されていると思います。もう間もなく年度も4分の3を経過している状況でありますので、かなり検証もあると思いますので、問題点を幾つかつかまれているかと思しますので、参加率等を含めましてお知らせいただければと思うわけであります。そんな中で、含めまして当地域は中山間地ということで小規模農家が多いわけであります。これらの小規模農家対策等もあわせて考え方を伺いたいと思います。

②の農業体験あるいは観光農業など、都市住民との交流の現状、さらに今後の対応策はいかがでしょうかという件が1つであります。

大きな2つ目ではありますが、企業誘致につきましてお尋ねしたいと思います。企業誘致の推進状況についてであります。これもことしの6月の質問のときにも取り上げさせていただきました。その時点でどんな状況ですかということでお答えいただいたのが立地奨励金の対象として認定したものが、その時点ではありますが新設2社、増設2社、さらに見込みとして新設が3社見込める、増設も2社見込めるというお話を伺っておりました。それに上積みがあったのかどうかもお聞かせいただければと思います。

さらに、6月の質問の中で、見込みの高そうな企業に対するアンケート調査等はいかがでしょうということをご提案をさせていただきましたが、それは考えておりますということでありました。都市、農村、漁村交流化機構と言いましたか、そんなデータをもとに301社に対するアンケート調査をしますという答弁をいただいております。それらの内容等につきましてもお聞かせいただければと思うわけであります。

さらに、9月の定例会におきまして、栃木県内進出企業が500社あるという話の中で、帝国データバンクの情報を買うんだということで補正予算150万円が追加されている経緯がございます。これらのその後の状況等につきましてもお聞かせいただければと思います。

大きな3点目であります。大桶運動公園の外周道路の整備ということではありますが、この公園につきましては、トラックとか芝生部分、かなりきちんと整備されております。そんな中で毎年、何年からかは存じませんが、南那須地区の中学校駅伝競走大会がここ数年この会場で行われております。

駅伝ですから長距離でありますので、トラックだけでは済みません。池とか野球場の外を回っている道路も使っております。これらの道路につきましては舗装されておりますので大きな問題はないと思いますが、一部トラックの外に芝生帯がありまして、そのすぐ外周りでありますが、ここに砂利の部分がございます。名前は何と呼ぶのかわかりませんが、私の場合外周道路という名前をつけさせていただきましたが、この道路を一部使っております。ほんの一部です。

しかしながら、ことしも10月27日に当会場で地区予選が行われました。私も物好きでこ

ういったものが大好きなものですから、折からの台風の影響で土砂降りの中の競技会でありましたが、見てまいりました。こうもりを指していてもずぶ濡れになりました。そんな中で、この砂利の部分がか所ほどあるんですが、ここを通過する際に、ただですら長距離でありますから、子供たちは非常に疲労した中で舗装道路を走ってきて砂利道を走るということで、非常に危険性もあるだろうという感じをひしひしと感じたわけでありまして。3か所ありますが、1人2周しますので延べ6回そういった部分を通ることになります。これらの整備について考えがあるかどうかということでお尋ねしたいわけでありまして。

4点目に入ります。9月に総合計画の基本構想が成立しております。平成20年度からいよいよ向こう10カ年に向けての取り組みがスタートするわけですが、その中で平成20年度、初年度になるわけでありまして。市税の収入見込み等は多分増加すると思われまますが、それらはどのくらい見込まれているか。また、平成19年度比等もあわせてお願いできればと思っております。

逆に、地方交付税等、残念ながら減るものがあると思われまます。これらの見込みや歳入合計はどのくらいになるでしょうということをお聞かせいただければと思っております。

小さな2つ目でありまますが、道整備交付金事業あるいは合併特例債事業など、本格的な活用が見込まれる年度になると思われまます。平成19年度もスタートしておりますが、主に調査費とか詳細設計費とかといったウエートが大きな部分かと思われまますが、本格的に整備に入る年度の初年度としてどのような事業費を見込まれているのか。現時点でわかる範囲の考えをお聞かせいただければと思っております。

また、それに付随しまして、これら主要道路の整備は昨年から明確に示されておりますけれども、それらに含まれない一般生活用の市道、これらも本当に整備しなければならない道路がたくさんあると思われまます。これらの維持管理等を含めました部分につきましては弾力的な対応が必要ではないかなということから、それらについてのお考えもいただければと思われまます。

3つ目でありまますが、市の公共施設の統廃合と利活用の具体的な考え方についてであります。学校教育施設等につきましては、あくまでも考え方ということでありまますが、ことしの3月に示されました教育施設に限らず、主要施設の中でもっともっとたくさん統廃合等も考えておられるはずでありますので、それらにつきましてお聞かせをいただければと思われまます。

また、財政厳しい中でありますけれども、我々市民にも夢と希望を持たせるといいますか、そういった意味で過去に要望の多かった施設等も、何度か市長の答弁の中では前向きに考えていくんだというお話がありました。しかしながら、これらは構想づくりだけで何年もかかると思われまますので、その施設の1つ1つの構想づくりにいつゴーサインを出されてスタートしていただけるのか。そういった考え等をお聞かせいただければと思っております。

具体的には、スポーツ、文化等をあわせました複合施設の整備ということでありまます。もう

一つは、やはり何度かお尋ねしました情報発信基地あるいは都市住民との交流施設になります道の駅等についてのお考えということでお尋ねするものであります。

以上、第1回目を終わりとさせていただきます。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午前11時46分

再開 午後 1時00分

○議長（小森幸雄君） 午前中に引き続き会議を再開いたします。

市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは2番渡辺健寿議員から、農業の振興対策について、企業誘致について、大桶運動公園の外周道路の整備について及び市総合計画に伴う初年度の取り組みについて、4項目にわたりにましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、農業の振興対策の中で、平成19年の新たな需給調整システムの取り組み状況についてのお尋ねであります。米政策改革におきまして、平成19年度からスタートいたしました新需給調整システムにつきましては、本市、これは地域水田農業推進協議会でありますけれども、におきまして、従来の行政による生産目標数量の配分をなくしまして、JAなどの生産調整方針作成者がみずからの生産目標数量を決定し、生産調整に参加する農業者に対して配分を行うシステムに転換を図ったところであります。

新需給調整システムの取り組みにおきましては、平成19年産米の生産農家2,938戸のうち2,087戸がJA等の生産調整方針作成者参画のもと、生産目標数量の配分に基づきました水稻生産作付及び生産調整を実施いたしております。参加率は那須烏山市全体で71%、2,087戸であります。

平成18年産米までの行政指導による全生産農家を対象とした需給調整に対しまして、平成19年度からの生産農家みずからの意思により水稻生産作付及び生産調整の参画を決定するというシステムにおきましては、全国的に不参加農家の水稻生産の過剰作付を招く結果となりまして、ますます米価下落を引き起こすなどの要因になっていることも事実であると私は認識をいたしております。

本市におきましては、JA等の生産調整方針作成者の主体的な需給調整を支援しながら、1人でも多くの生産農家が生産調整方針に参加をして生産調整を行いまして、効率的かつ安定的な水稻生産経営が行えるように、平成20年産米の水稻生産に向けて生産調整参加農家戸数を

80%、2,350戸程度まで引き上げることを目標に、集落、農事組合等の協力を得て、参画促進を図り、新たな需給調整システムの取り組みにおける実効性の確保に努めてまいりたいと考えております。

そのお尋ねの中で、米の生産農家は2,938戸でございまして、水田面積は2,531ヘクタール、生産調整方針参加農家数2,087戸、生産目標面積1,383ヘクタール。したがって、過剰作付面積は27ヘクタールと相なっております。方針の未参加者につきましては、計画書等を配布していないために全面積作付で集計をしているものでありますので、また耕作放棄地等もあるため、実際の過剰作付面積は上記よりもかなり少ないのではないかとと思われるわけでございます。

問題点等の指摘もありました。この問題点を考えますと、平成19年度の方針参加率は71.3%でありましたけれども、本協議会での目標参加率を80%としているために、平成20年度に向けた周知、啓発活動等の推進方法が大変必要、また大きな課題であるというところがあります。

さらに、平成20年度から本協議会は今までの行政主導からJA主導による協議会体制づくりを進めておりますけれども、生産農家への周知や詳細な対応、スムーズな業務の継承、推進において課題が残り、今後この課題を克服しながら協議会運営を図るかということも大きな課題であると認識いたしております。

次に、農業体験、観光農業など都市住民との交流の現状と今後の対応策についてお尋ねがありました。現在の農業体験ですが、藤田体験村の市民ふれあい農園やそばのオーナー制度を初め、荒川南部土地改良区主体の豊島区との交流事業の中でいろいろな体験を行っておりますほか、グリーンツーリズム推進協議会においても、田植え、稲刈り等の体験事業を展開しております。観光農業と都市住民との交流については、藤田の観光いちご園でのいちご祭り、国見の観光みかん園での交流が行われております。

地産地消の観点から、農産物直売所、オオムラサキ公園でのイベント等も行われております。

都市住民との交流につきましては、豊島区池袋「袋祭り」、世田谷区民祭り、埼玉県「和光市民祭り」、「農産物祭り」に参加するとともに、豊島区からは親子の体験ツアーを招待し、川遊びや昆虫とりなどを行い、和光市からは少年サッカーチームを迎え、市内のチームとの交流試合を行っております。今後も豊島区、世田谷区、和光市との交流を行うとともに、グリーンツーリズム協議会の支援を行いながら継続をしてみたいと考えております。

さらに、栃木県が進めておりますとちぎ夢大地応援団、またアストラゼネカ株式会社、宇都宮大学生のボランティア作業などの受け入れを継続をしながら、都市住民との交流の中で田舎暮らしの推進に努めてまいりたいと思います。

また知事提案によりますとちぎ田舎暮らしフェアやキャンペーンにも参加し、企画、農政、観光など関係課との連携を図りつつ、本市の空き家情報や農業、観光のPRに努め、農作業の体験交流だけでなく、2地域居住型から定住型への推進に努力を傾けてまいりたいと考えております。

企業誘致についてお尋ねがございました。まず、310社に対するアンケート調査の件でございます。さきの6月定例会におきまして、301社のアンケート調査を実施するという答弁をしてまいりましたが、回収率、その後の企業立地促進法に関する栃木県の方針の変化及びさくら市に進出が予定をされているホンダ関連企業の把握などから、別に企業立地調査を実施することといたしました。

次に県内への進出希望が500社あるというデータバンクの情報は、新たな企業立地調査を実施することとし、委託業者であります株式会社帝国データバンクと企業立地意向調査の調査方法、調査事業所の選定方法等について協議をし、平成19年9月10日に那須烏山市企業立地意向調査業務委託契約書を締結させていただきました。

今回の企業立地意向調査の対象基準業種につきましては、企業立地促進法に関する栃木県の企業誘致対象業種が自動車、航空宇宙関連産業でありますことから、次のように定めました。1つ、さくら市下河戸に立地予定のホンダ技研関連の取引先であること。2つ目が従業員数50人以上であること。3つ目が最新期業績売上高10億円以上であること。4つ目、那須烏山市企業誘致及び立地を促進する条例に規定する優遇措置対象業種であることであります。

これらをキーワードといたしまして、帝国データバンクに収録されている事業所124万社から検索をした結果、493の事業所が抽出されました。調査方法でございますが、アンケートには1、会社における今後の新設、増設、移転計画の有無、時期及び規模。2つ目は移転先決定条件。3つ目が那須烏山市が新設、移転先の検討対象候補地になるかなどの項目を設定して、郵送によるアンケート調査方式で、回収率を向上させるため電話によるフォローコールを実施することといたしました。

この結果、調査対象件数493事業所から、有効回答件数369件、有効回答率74.9%の回答がございました。このうち、新設、増設、移転の計画の有無については、計画あり、検討中が合わせて36事業所、9.7%、計画なしが333事業所で90.2%でございました。

また、新設、増設、移転の対象施設の種類につきましては、工場が20事業所で57.1%、支店、営業所が11事業所で31.4%でありました。新設、増設、移転の時期については、未定、わからないが33事業所で91.7%、3年から5年が2事業所で5.6%、計画、実行中が1事業所、2.8%でございました。

その進出先につきましては、関東内陸エリア、栃木県、群馬県、これは11事業所、31.

4%で最も多く、関東沿岸エリア、茨城県、千葉県、神奈川県、これが10事業所、28.6%でございました。

敷地面積でございますが、3,000から1万平方メートルが10事業所、30.3%で最も多く、次に未定、わからないが9事業所で27.3%でございました。那須烏山市が新設、移転、増設の進出先として検討の対象になりますかとの設問では、検討対象にならないが、325事業所で89.0%で最も多く、わからないが36事業所、9.9%、検討対象となる可能性がある4事業所、1.1%でございましたが、回答をいただいております。

以上が、今回帝国データバンク企業立地意向調査結果の概要であります。今後は那須烏山市が進出先の検討対象となる可能性があるかと回答していただいた企業を中心に、関東内陸県に進出先を考えている企業等などについてトップセールスを含めた企業訪問活動を積極的に展開していく所存であります。議員各位におかれましても、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。さらに現在までの企業立地奨励金の実績であります、新設が6件、うち審査中1件、増設3件、合計9件がその奨励金の実績対象となっておりますこともご報告を申し上げます。

次に、大桶運動公園外周道路の整備についてであります。このご質問は陸上競技をトラックの外周の管理用道路が未整備の状況にありまして、毎年開催をされている南那須中学校体育連盟主催の駅伝競走大会県大会予選のコースとして一部未整備の道路が使用されている。この舗装整備をされたい。このような要望であります。

議員ご質問の大桶運動公園外周道路の舗装の件でございますが、砂利敷きの部分につきましては施設の管理用道路として設置されたものであります。現在のところ、砂利敷き部分につきましては利用者からの苦情等の報告はないようであります。駅伝大会は年1回ということもございまして、従来から大会の際には砂利あるいは砂を搬入して入れるという方法もありますことから、現在の砂利敷きになっているようでございます。

全面舗装ということに関しましては、なかなか難しいということをおっしゃるを得ないわけですが、今後このような大会に際して必要性も十分ありますことから、検討を加えていきたいと考えております。

次に、市総合計画に伴う初年度の取り組みについてがございました。まず、税収見込みと重点施策の内容でございますが、9月定例会におきまして那須烏山市総合計画基本構想を議決賜りましたことは心からお礼を申し上げたいと思います。前もってお断りを申し上げますが、本市でも現在、総合計画前期基本計画及びその実施計画を策定中でありますために、まだ内容の精査及び正式な内部決定を見ておりませんので、特に実施計画につきましては、来年平成20年度の当初予算編成作業の状況を十分踏まえながら精査していく必要がありますので、議員各位には3月の定例会を目途に計上していきたいと考えておりますので、現在のところ、検討段

階の数値及び内容ということでご理解をいただきますようお願いいたします。

まず、税収見込みと重点施策の内容であります。平成20年度税収見込みは33億円と見積もっております。重点施策につきましては、基本構想及び前期基本計画案に掲げてありますとおり、定住促進対策を初めとした5つの戦略とチャレンジプロジェクト10を着実に推進していきたいと考えています。

その中でも、来年度特に力を入れていきたいと考えておりますものは、企業誘致促進、主要幹線道路の整備促進、JR烏山線利用環境の整備充実、定住支援対策、地球温暖化、森林環境税を踏まえた環境対策の充実、ITを活用した防災通信無線の構築、都市農村交流を活用した交流人口対策、農業公社改革の推進、里山整備活用対策、ふれあいの道づくり、都市再生整備計画の推進、こども館の運営充実、義務教育施設統廃合の推進とこの跡地利用対策、来年度スタートとなります英語コミュニケーション特区の推進、教育施設の整備充実、学力向上対策の充実、奨学資金制度の拡大充実、長者ヶ平遺跡や烏山城跡など歴史文化遺産の活用対策、人件費削減など集中改革プランの積極的推進、本庁舎整備構想の検討、未利用財産の処分推進などを列記させていただきます。

次に、2つ目の道路整備交付金事業、特例債事業の事業費についてであります。来年の予定は現在のところ総事業費で9億7,000万円程度、うち特例債6億6,000万円程度を見込んでおります。主な内容でございますが、主要市道部分14路線の整備、また消防基盤の整備、コミュニティ基盤の整備などを予定いたしております。

次は、市公共施設の統廃合利活用と具体的な考え方であります。また、新規施設の構想づくり、いつどのように始めるのかというお尋ねもございました。公共施設の跡地利用は、副市長を委員長にし、収入役、教育長及び部次長で公共施設跡地検討委員会を平成10年10月1日に設置をし、今後の施設のあり方、跡地利用等についての考え方について、3月に開催されました議会全員協議会において概要につき説明をしたところであります。

渡辺議員からは平成18年第8回定例会一般質問において、小中学校の統合に伴う跡地利用計画を早期に示されたいとのご質問があり、公共施設跡地利用検討委員会で検討を進めることとし、保育園、公民館などの利用、福祉施設としての利用が考えられるとして、地域の方々、地元の要望も参考に考える旨の答弁をさせていただいたところであります。その跡地利用の検討の結果を、平成19年3月に開催されました議会全員協議会においてご説明申し上げたとおりであります。

今後の進め方ではありますが、野上小学校の跡地利用を例に申し上げますと、現在公共的施設、いわゆる市が直接利用する保育園、公民館等の利用方法等、必要面積について内部検討を加えております。現在改修工事及び耐震調査を実施しているところであります。今回、烏山土木事

務所、建築指導担当から用途変更になる旨、建築確認書が必要になる耐震補強についても考慮してほしいとの意見もあり、現在に至っておりますのでご理解をいただきたいと思います。

本年度6月に建築基準法が改定され、地震に対する見方が大きく変わってきており、建築確認がおけるまで多くの日数が費やされているというのが実態であります。野上小学校についても当初の予定よりおくれておまして、保育園の開園についてもおくれる心配をしているところであります。

新規施設の構想づくりでございますが、現在、総合計画基本計画の中で明確化していくこととなりますが、平成18年度に調査組織として設置いたしました公共施設跡地利用委員会により、今後も検討していくことといたしております。義務教育施設、子育て支援等につきましては、児童生徒数、子育て環境の変化、地域の特性、地域バランスを考慮しながら、施設の統廃合を含め施設廃止に努めることといたします。

その他の公共施設についても、設置の目的、利用の状況、将来の需要、施設の概要等を考慮しながら、今後あり方を検討するとともに、同種の役割、機能を有する施設につきましては、統廃合を含め適正配置に努めることといたします。なお、統廃合の跡地については市民の意見を十分に踏まえながら、地域振興につながるよう有効活用に努力をしていきたいと考えております。

以上、最初の答弁を終わらせていただきます。

○議長（小森幸雄君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 答弁をいただきました。何点か再度お伺いしたいと思います。

答弁にありましたけれども、需給調整システムが生産調整方針に参加する農家を対象とした事業になった関係上、その参加率が71%にとどまっているという内容のようであります。農家の意思に任せるというスタイルになってくると、どうしても歩留まりはこんな程度になってしまうのかなという考えは多少理解できますけれども、これらに対してこういった参加率では国全体であっても、県でも、当市においても、生産調整開始の昭和46年以来、多分平成18年度までは目標を100%達成という経過でこられたと思うんですが、参加率が落ちるがために過剰作付がふえてしまうという結果になると思います。

これら未参加者への働きかけといいますか、平成20年度対策としましても現在集落に何かの方法で回っているようでありますけれども、参加されると手を挙げてくれた方については包含できていろいろな計画が次の手が打てると思われましても、その時点で未参加者に対しては全く推進といいますか働きかけも途切れてしまって、それが最終的に71%という結果になってしまうということだと思えます。

それであっては、米価の下落というのは当市だけが100%やっても解決できる問題ではあ

りませんけれども、国全体がそういう方針で平成19年度やってしまったがために起きたことではありますが、平成20年度以降については国のほうでも、また本腰を入れ直して行政の介入を強めるということをマスコミ等でお聞きしておりますので、当市におかれてもぜひそのような方向で取り組んでいただける考えがあるのかどうかという点を1点と。

中山間地に位置するわけでありまして、当地方の小規模農家対応ということで、何かこの地に合った市の対応策が持たれているのかという点はまだ触れられなかったかと思っておりますので、その2点お願いできればと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 議員も農業には大変造詣の深い議員さんでございますので、もうすべてこの品目横断的対策は承知をしておりますから、詳しいことは割愛をいたしますけれども、私もこの新しい米需給対策につきましては満足のいく状況にはなっていないということは、もう一目瞭然でございますので、このことについては私も大変懸念をしている1つの大きな事項でございます。

参加率も当然低くなるのは当たり前でございますが、したがって、米価の下落、そしてことは去年よりも2,000円下がった1万500円に落ち着いています。それを見ても、恐らく最終的には米価は1万4,000円を割るのではないかと、私はことしの平成19年産米はそのように想定しております。

したがって、そういったところに参加しても、これは農協に対する機械も払えないし、あるいはそういった肥料等が払えないから、やはりこれには参加できないといった流れになっています。そういった循環になっているんですね。したがって、私はここでももちろんこれは国策で進めておりますから、それも本市としては準拠をして、この加入促進に最大限の努力は傾けてまいります。そして、主体となる農協に対して任せることなく、でき得る最大限の支援はしてまいります。これは今までと同じような形で進めていきたいと思っております。

そこで問題になるのが、今、ご質問のあった圧倒的に多い小規模農家の対応なんですね。これがいわば那須烏山市の独自の農業施策になる。このように理解をされてもいいと思うんですね。それをどうするかということでもありますけれども、基本的には今事務方では集落営農推進をするんだとか、転作を呼びかける、あるいは特産品を発掘して努力するということもございますが、これはこれとして大切なところだと私も思っておりますけれども、総合計画の基本計画、そしてこれに那須烏山市の独自の農業政策を入れたいと考えております。

もうご承知のように、総合計画基本計画の中で活力のあるにぎわいのあるまちづくりの項がございます。その中で、農林水産業の振興は政策として、そして総合的な農林水産業振興の推進を施策として掲げておりますから、これらに基づく具体的な実施計画を進めていきたいとい

う考えでございますので、今のこの時点での具体的な小規模農家対策の施策については、現在鋭意検討中だと考えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） どなたが考えても非常に難しい問題でありますけれども、国策としてやられているのが、たがが緩んでしまった。そのために大幅な全国的には7万ヘクタールも過剰作付がおき、過剰生産になったという状況であります。国で適正水準等を定めている100万トンよりも六十数万トンに現在落ちているということで、ことしの過剰収穫分を34万トンほど政府の備蓄に回そうという政策がとられているようでありますが、100万トンになりまして、これはことしは緊急避難的にできておりますが、来年度、これがまた政府のほうで手持品がはけなければ、来年同じ手は打てなくなってまいりますので、どうしても米の話をする場合には、生産調整が前段にあると思われま。

なお、国内産の100万トンでありまして、MMIのほうはそのほかに175万トンも持っているわけでありまして、非常に窮屈な中での政策となろうかと思いますが、国全体の問題でありますので、これ以上のあれは避けたいと思っておりますけれども、生産調整が問題ではありますけれども、それが原因で今まで良好な状態にあった各集落間の農家個人個人の関係が、個人の手挙げ方式に変わるということもありまして、薄らいできている。あるいは何年か繰り返せば崩壊していくような心配もあろうかと思っております。

そこが問題かなと思って取り上げさせていただいたんですが、集落営農組織という方策で逃げ道はあるということでもありますけれども、これらは推進されて進めて1つでも多くつくっていただくのは大いに結構なことでありますが、当然、水環境だ何だということ国のお金をいただけ、会計検査もついてくるはずでありますし、そういった時点で大きな間違いといひますか、補助金返還などというおそれもあるはずでありますので、二の足を踏んで組織立ち上げが非常におくれているのではないかと思います。

生産調整を個人ではなく集落にある程度責任を持ってもらうような環境にあった時点では、お互いに牽制し合っているいい意味でうまくいっている部分もあったんですが、そういった点がなくなってしまうのではないかなということが危惧されるので取り上げさせていただきました。よろしく取り組みをお願いできればと思います。

②の農業体験とか観光農園、都市住民との交流の現状等についてであります。ふれあい農園のお話もいただきましたけれども、平成18年度とか平成19年度の状況を見ますと、区画数100あった中で数件しか利用されていないということもお聞きしております。過去は過去でしようがないとしまして、平成20年度対策としまして何区画を対象にどんな方法で募るの

でしょうかということもあわせてお願いできればと思います。

特に、時期の問題ですね。新年度になってから交渉されたのではもう到底満足な参加者はいないと思いますので、これらは時期の問題が非常に大切ではないかなと。100区画募集するのかあるいは半分ぐらいにして別な利用も考えているのか。そういったところも少し触れていただければと思います。まず、それを1点お願いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） これも各議員から大変ご質問をいただいている課題なんです。私はこの100区画は、100を全部埋めることを目標にしていきたいと思いますが、年度内に今、農政課を中心として経済環境部全職員で企業誘致同様、営業セールスをかけないと、やはりこういったものは埋まってこないだろうと思っております。また、インターネットを活用したホームページを立ち上げる誘客も必要でございます。

したがって、この職員を中心とした営業部隊といったものを農政課を中心につくらせまして、そういった営業活動をやって100区画にできるだけ近づくような対応をしてみたいと考えています。

申し上げますとおり、今、Uターン、Jターン、Iターンも含めて団塊の世代を取り込む事業等も考えておりますので、この農業公社の1つの中身の改革とともに、体験村の活性化ということ具体的に数値が上がるような方策を大いに実行していきたいと考えています。

○議長（小森幸雄君） 経済環境部長佐藤和夫君。

○経済環境部長（佐藤和夫君） ふれあい農園の推進につきましては、過去の話になりますが、私がしのぶが丘団地に住んでいるときに、旧南那須町におきましては、ふれあい農園を開設したわけでございます。そのときにたまたま私はうちにいたんですが、南那須の職員の方が2人うちへ参りまして、南那須でこういうふれあい農園をつくったんだけど、やってくれないかという話でうちに来ました。私はすぐ近くに実家がありますので、こういうわけでお断りはしたんですが、私はそのときに大変感動いたしまして、烏山のほうまで足を伸ばして大変だなと感動しまして、やはりこれを推進していくためにはいろいろなPR活動があるかと思いますが、職員が足で稼ぐというのが一番重要かなと思いますので、それらを取り入れてぜひ次年度はそういうふうな推進をしたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 2番渡辺健寿郎君。

○2番（渡辺健寿君） 新年度になってからはなしに、もう平成20年度対策を今やってほしいということを行ったんですが、多分取り組んでいただけたと思いますので、再答弁は結構です。お願いします。

多岐にわたりますので進めたいと思いますが、メモ書きに申し上げなかったんですが、茨城、

栃木、県境地域の鳥獣防止広域対策協議会という名称ですか、鳥獣害対策防止の協議会を設立されたということでありまして、当市でも当初予算にも応分の負担金が計上されておりましたが、この問題につきましては組織の立ち上げがあって、その後どんな内容、例えば調査をどうするかといった程度しかやられていないのかなという推察もできますが、どんな取り組みが現在なされているかということだけちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 茨城県、栃木県18市町で設立総会がなされまして、国費でもって対応することになっておりまして、その状況によりまして配分があります。その中で、具体的には本市におきましてはイノシシに対する電気柵の予算計上ができると考えております。

○議長（小森幸雄君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 協議会の活動内容をお聞かせいただければと思ったんですが。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） いろいろと各市町村で鳥獣害対策、これは河鵜からいろいろとあるわけですね。問題はイノシシあるいはハクビシンといろいろあるわけでございますけれども、一斉にあるいはわなも技術を得た民間の方に認定をするという制度がありまして、大分その制度を取り入れて免許をとる方が多くなってまいりました。そのようなことも含めて、一斉にやっていないと、取り組みを各単独町でやってしまうと、やはりどうしても逃げ込む場所がそちらのほうになってしまうということで、効果が薄れるということもあるようでございます。そのようなことから、一斉にその機関として鳥獣対策をやっていこうではないかというような取り組みが具体的な施策というふうに認識いたしております。

○議長（小森幸雄君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 一斉に捕獲対策をやりましょうという程度かなと現時点では答弁の中から推察させていただきました。非常にこれも雲をつかむような話かもしれませんが、継続して何年も続けなければ効果も見えてこない作業かなと思われまます。ぜひ取り組みの継続と内容の充実をお願いしたいと思います。

2番目の企業誘致についてに移ります。先ほどの報告ですと、現在では奨励金の認定されたのが6件、うち審査中1件と申されたかと思えます。増設のほうはちょっと聞き漏らしたので後でもう一度お聞かせいただければと思います。

問題は、帝国データバンクの情報、9月で補正されたばかりでありまして、早速意向調査をなされたということでもあります。多分ホンダ関連企業に重点を置いた抽出があったのかなと思われまます。493件のアンケートに369件の回答をいただき、その中で計画とか検討を対象に見込まれるものが36件、それよりももう少し突っ込んで可能性のあると見込まれるものが

4社あるとお聞きいたしました。40社ということになるのかなと思いますけれども、これらの今後の対応ですね。どういう方法をとられるのか。企業訪問ということが当然ついてくると思われますけれども、具体的にと言ってもあまり時間をかけないで要点のみで結構でありますから、どんな方法をとられるのか。一刻も早く足を運ぶということが表敬にあたり、またPRにもなるかと考えますので、それらを含めまして考え方をいただければと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほどの企業立地奨励金の実績であります。新設が6件であります。うち審査中が1件、そして増設が決まったものが3件、合計9件が確定しているのご理解いただきたいと思ひます。

企業誘致、やはりこれは営業そのものでございますから、足でもってトップセールスも含めた対応をしていく必要がございます。したがいまして、これは待ちでなくて極めて攻めのセールスが必要でございますから、そのようなスタンスで私も含めてそのようなセールス活動を展開中でございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（小森幸雄君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 具体的に言いますと、もう既に訪問などもなされているという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 報告がありますのは、電話でのフォローは既に終わっているようでございます。やはり今後適宜そのような活動、また新規も含めてもあるんですが、今あるところで大変好調な企業がございます。そういったところも含めて営業活動を今展開をしているということでもあります。

○議長（小森幸雄君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 今ある企業はアンケート等で調査しているよりも何よりも身近にあることでありまして、それらの増設等があれば最も手っとり早い話であろうかと思ひます。とにかくこれだけの経費もかけ、データを収集したわけでありまして、手がかりを40件もつかめたということは大きな財産になるかと思ひますので、これをぜひとも有効に活用していただくことをお願いしたいと思ひます。

3番目に移ります。大桶の運動公園の件であります。私、外周道路という名前を使つてしまいましたが、管理用道路ということだそうでありますので、そこは読みかえたいと思ひますが、先ほど前段でも申し上げましたが、毎年この地区の地区大会のコースとして利用されております。教育長、このコースは当分来年以降もこの地域の地区予選の会場として使われる予定になっているのか。あるいは別なコースも考えられているのか。ちょっとそれだけお

願いいたします。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） これまでご案内のように、旧4町の国道、県道、町道をお借りいたしまして、4町を訪問する形で警察の方々の警備、陸上協会あるいは体育協会等々の皆様方のお力添えを得て警備をしてみましたが、ここに来て交通事情が非常に厳しくなってきました。したがって、この大会は警察の警備の許可がおりませんで、会場の変更を余儀なくされました。したがって、中体連といたしまして、適切な会場を選択した結果、大桶運動公園がよかろうということで、この会場を使わせていただいております。

したがって、これから当分の間、これ以上の施設が見つかるまでは使わせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） ありがとうございます。当面これにかわる会場はなさそうなので使われる予定だということでもあります。ちょっと重複しますが、10月27日は土砂降りの中でレースが行われました。見てきました。子供が中学生だったのはもう十何年も前でありまして、直接家族には関係ありませんが、毎年のように見学している状況であります。

そういうことで、あのコースはどの位置にいてもレース全体の流れが見られるということから、一般道路を使った場合にはぱっと目の前、見ているところは瞬間に通り過ぎるんですが、全体のレース、スタートからゴールまで流れを見られるということで非常にいいコースだと思います。ちなみに県大会は那須野が原公園で行われているんですが、こちらもあそこちょっと違うとは言いますが、似たような公園内の非常に環境のいいコースで行われております。大桶の場合には一般国道、県道に一切出ませんので、これ以上の会場はないのかなと考えられます。

お手元に下手な略図が差し上げてあろうかと思いますが、この管理用道路全体を使っているのではなしに、今ある芝生の一番外回りの道路を使っております。管理用道路はほんの一部、印はA地点、B地点、C地点ということでほんのわずかです。道路を横切ったり、Aの部分だけが一番長いと思いますが、長いと言っても5、60メートルかなと思われまして、合わせても100メートルぐらいかな。これは計ったわけではありませんから、数字は別にさせていただきたいんですが、こういったところであります。

3カ所ありますけれども、1人2周するわけでありまして延べ6カ所、条件の悪い道を走らなければならない。非常に長距離で疲労した生徒が走ってくる。碎石の道路に終盤になって走ることから、転倒などされると大きなけがにもつながりかねない。あと、旧カーブも

とらざるを得ませんので、そういった心配もなされるということから、管理用道路全体では膨大な費用もかかるということで無理であるならば、部分的な整備ぐらいはどうかということ、一歩下がって質問したいと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほどこの大桶運動公園、外周道路の整備ということで資料をいただいております、大変ご丁寧な資料をいただきまして感謝申し上げます。今の要望は管理道路との交差部分3カ所、このように理解をさせていただきました。おおむね100メートル前後ぐらいだろうというようなお話であります。先ほど議員も、そして教育長もお話がありましたとおり、南那須地区中学校駅伝のコースとして今使われておりますし、今後も使われる予定だということでございまして、いわゆる南那須地区において本市が誇れる駅伝コースの1つかなというようにも考えてございまして、そういった意味では大変名誉なことであると理解をします。

中学生の選手諸君、このような安全の観点からまず第一、そして駅伝をする選手諸君の意欲、それだけいろいろ教育委員会を初め自治体が一生懸命考えてくれているなというような意欲の醸成、そういった観点からも議員の要望は理解ができるわけであります。早速、担当課に詳細な調査を指示をしたいと考えてございまして、さらにどうしてもこのような財政状況でございまして、費用対効果の面からも子細に検討して、要望実現化に向けて前向きに対応してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 実現化に向けてというお言葉をいただきましたので、それを信じて待ちたいと思っております。ぜひお願いしたいと思います。なお、参考までに烏山高等学校、烏山女子高等学校も統合されますけれども、烏山高等学校の陸上部は放課後毎日わざわざあの大桶まで行って部員は練習に励んでいるということもございまして。今度女子のほうも一緒となれば、なおさら烏山高等学校のグラウンドは手狭でありますから、野球とかサッカーとか球技をやられている中でダブった練習等はできないと思われまして、需要はますますあると思われまして、ぜひともお願いできればと思っております。

最後の項に入ります。通告時間を過ぎていますが、午前中に繰り上げさせていただいたので、ちょっと失礼ですが延ばさせていただきます。市税収入につきましては33億円程度見込めるということでありまして、平成19年度が29億9,000万円ですから、約10%ふえる見込みなのかなという感じであります。

当然、交付税等が減額されるのではないかとと思われるんですが、増が見込めるものとしても減ってしまうというもの、大きな項目でよろしいですから、総務部長で結構ですけれども、

大ざっぱに一口ずつお願いできればと思います。なお、当初予算は平成19年度106億円でしたが、平成20年度はどの辺を見込むのか。お願いできればと思います。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 那須烏山市の収入については、一番大きな収入源といたしましては地方交付税が一番多く占めております。国等の情報等を聞いてみますと、交付税の削減がされるというようなお話もあるわけでございまして、交付税の動向がどうなるかで那須烏山市の財政は決まってくるのかなというふうにも思っております。

そのほかに、昨年度平成19年度の当初予算ですと、3億8,000万円の基金の繰入を行っております。その繰入をやはり財政調整基金からの繰入ということになりますので、それはなるべく削減をできないかというような、3億8,000万円よりも減らす努力は、平成20年度当初予算においては必要だろうというふうにも思っております。

あと、地方債関係をどういうふうに当初予算で計上するか。これによっても財政規模が変わってくるんだろうというふうにも思っております。平成19年度ですと地方債の元金の償還が11億円ぐらいになっていると思います。基本的には11億円以内に借入を抑えれば借入額そのものの残高が減ってくるということもございまして、そういう目標に向かって平成20年度の予算編成を行っていききたいというふうにも考えております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） まだ具体的に数字の段階まではまだ査定とかそういった段階で、まだ出ていないということで、大詰めになっているかと思っております。次回に譲りたいと思っております。

平成20年度の主な事業を幾つか市長から答弁いただきましたが、20項目ぐらいあったように思われましてメモできませんでしたが、二、三考え方を確認させていただきたいと思っておりますが、JR烏山線の利用環境の整備充実ということもあったかと思っております。これらを端的にどんな方法を考えられているのか。それに、防災通信システムの構築とありますが、これら、さらに農業公社の改革ということもあったかと思われまして。触れられたかどうかちょっとメモできなかったんですが、福祉タクシー制度なども考えておられると聞いておりますので、それらの点についてごく一言ずつで結構ですから、考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） JR烏山線等については那須烏山市には5つの駅がございますので、そのようなところを順次計画を立てて駐車場の整備等を中心に考えていきたいということになります。

防災通信システムにつきましては、那須烏山市の南那須地区に防災行政無線がございます。

これも合併協議の中で烏山地区にもということで協議がなされておりますことから、そのような1つの通信網も具現化に向けて、当然これは合併特例債事業になりますから、そういった中でこの計画づくりを進めていきたいということでもあります。

農業公社については、特に私は後継者問題についていつもお話をしているところでございますが、後継者問題、ひいてはさらに先ほどもお話ししたとおり、団塊の世代の受け入れ、あるいは農業技術の指導、そういったところをさらに拡大をして拡充をしていきたいという考え方です。

福祉タクシー等については言及をいたしませんでしたが、これも今後検討していきたい課題の1つであります。

○議長（小森幸雄君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 次に進みます。道路整備関係の②のほうであります。本格的整備に実際に入る年ということで事業費が膨らむかと思っておりますが、ぜひ平成19年度示されました主要路線、これらの整備に本格的に取り組んでいただけるものと期待しております。

なお、先ほど申し上げましたこれらの主要道路に含まれない一般生活用の市道の整備、維持管理ということになるかと思っておりますけれども、こちらが件数からすれば需要の多いことかなと思われまので、弾力的に対応できるように幅を持った予算づけ等もいただければよろしいのかなと考えます。一言で結構です。お願いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 道整備交付金特例債事業のセットは、平成19年度から5カ年間で28億円程度を見込んでおります。既に平成19年度からこの事業に着手いたしておまして、建設部の職員につきましては大変多忙な日々を送っているわけでありまして、今、用地交渉等が進んでおりますから、来年度は先ほど申し上げましたとおり、9億7,000万円程度の14路線、この整備に具体的に着手をしております。

さらに、維持管理についても言及がございましたけれども、おおむね議会の皆さん方からあるいは行政区長さんを通じた自治会長さんを通じた要望等については、でき得る限り必要、重要なものについては取り上げさせていただくスタンスをとっております。今後もそのことについては、さらに皆様方の意見を聞きながら進めていきます。

また、さらにふれあいの道づくり事業も平成19年度は大変活発に行われました。これも私にとっては大変ありがたいことでございます。これは100%、皆様方の希望におこたえしてやったつもりでございます。今後もこの維持管理、そしてふれあいの道、この両方でもってさらに道路整備促進を進めていきたいと考えておりますので、ご報告とご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 次に進みます。公共施設の統廃合と利活用につきましては、全体的なことを申し上げたつもりであります。市長、野上小学校の跡地のことを重点的に説明いただきましたが、野上に限らず跡地、続々また発生するわけにありますから、本来であれば前回も申し上げたかと思えますけれども、あく前に次の利用を計画して統廃合していただくのが筋ではないかと申し上げましたが、これ、先送り、先送りしますと、こういった施設が山ほどできてしまいますので、取り組みをぜひとも早く、次の段ですね、平成20年4月にあく場所も幾つもありますので、取り組みをしていただきたいということが念頭にあっての質問でありました。取り組みをお願いしたいと思います。

新規施設の構想づくりはいつかということで、こちらから過去の答弁等にもありましたスポーツ、文化の複合施設の整備とか、道の駅とか申し上げましたが、昨年6月ごろいただいた基本構想の案の中には明確にあったんですが、今度9月に出された基本構想、清書されたもの、あるいはつい先日、前期計画等が配付されましたが、これを見ると複合施設のほうは読み取れる部分があるんですが、道の駅のほうはいつの間にかたち消えてしまったのかなというふうにもとれます。

考え方が後退してしまったのか。あるいは基本構想から前期計画、実施計画に移るのはより具体化していくはずだと思うんですが、逆に抽象的にはなっていないのかなということが危惧されますので、その点をお答えいただければと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） まず、公共施設跡地利用検討委員会については、確かに遺漏的なことも感じておりますので、これはさらに前倒し計画できるように職員には督励をしたいと考えております。

その中で、具体的に道の駅ということがございましたが、隠れているわけではございませんで、今後構想そして計画、そして実施計画というものが具体的になるわけでございますので、この実施計画そのものは2年間のローリング、そして1年ごとの見直しということでやりますので、具体的にやはりそういった中で示したほうが、この段になって非常に説得力もあるのではないかとというようなことから進めておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 立ち消えになってしまったのかなという心配をしたことから取り上げさせていただきました。平成20年3月を目途に実施計画が出るということでありますので、ぜひともこれら立ち消えにならないように、また計画書づくりが実施計画ですから、具体化するはずでありますので、抽象的な表現に化けていかないようお願いしたいと思います。

農政問題のところでも市独自の対策、総合計画に含ませていくとういことでありましたので、1年たてばより具体化していくという計画にぜひともお願いできればと思います。

長くなりましたが、以上で終わります。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時19分

○議長（小森幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告書に基づき、18番樋山隆四郎君の発言を許します。

18番樋山隆四郎君。

〔18番 樋山隆四郎君 登壇〕

○18番（樋山隆四郎君） 議長の許可を得ましたので、早速質問に入ります。最後の質問で、皆さん非常に眠気があって、眠気の妨害になるかもしれませんが、私はちょっと声の大きいものですから、ひとつあと90分おつき合いのほどをお願いいたします。

さて、市長が就任して2年目、4年という任期の中のちょうど折り返し地点に来たわけがあります。それで、市長が公約をいたしました天の時、地の利、そして人の和という、市長のマニフェストと言っているのかもしれませんが、こういうものがあります。天の時、行財政改革の断行、こういうものは大きな見出し、そして行政のスリム化、自主財源比率のアップ、歳出の見直しと削減、有効活用、情報公開の推進、こういう項目が並んでいるわけでありまして。ここで、私は天の時に関しまして、小さい項目の行政のスリム化、自主財源比率のアップ、この2点を取り上げたわけでありまして。

次の地の利ということに関しましては、安心安全なまちづくり、この中には災害や犯罪を未然に防ぐ対策の確立と実施、自然を守り公害のない住環境の整備、大きな見出しでは市全体のテーマパーク構想、地域の特性を生かしたテーマパークづくり、交流人口増加のためのイベント、観光事業の支援、そして、地の利を生かしたまちづくり、定住人口増加のために行政インフラの整備や企業、住宅誘致事業を推進。市内道路交通網の整備充実。

この中で私は最後の地の利を生かしたまちづくり、これは定住人口増加のための行政インフラの整備や企業住宅誘致事業を推進。この中で地の利ということでありまして、この那須烏山市の最大の産業は企業であるということもあります。私は農業である。この農業に従事している人口は那須烏山市の企業に雇用されている人口の数倍あるわけでありまして。

ですから、この農業問題を地の利を生かしたというならば、なぜ農業問題が欠落したのか。こういうことも市長に、これから質問したい。こういう考えでこの通告書に基づいてつくった

わけでありませう。

次の人の和であります。人の和ということに關しましては、市独自の教育、文化システムづくりということで、教育、文化育成事業の確立、子育て支援の推進、子供を生かす教育システムの導入、歴史、遺跡、郷土芸能の継承と文化活動の振興、そして人が生きる活動を応援しますということで、高齢者にやさしいまちづくり、女性と若者が輝き活躍するまちづくり、ボランティア活動やNPO活動の支援、福祉医療体制の充実と地域助け合いの運動の実施、そして住民主役のまちづくりを目指した官民協働体制の確立、これが市長のマニフェストであると認識するわけであります。

そこで、人の和ということですが、これは子育て支援の推進ということで、これは市長がこども館というものを既に施策の1つとして実現をしたわけであります。次に、子供を生かす教育システムの導入、この人の和の中で2点を質問事項に入れたわけであります。

この3点が私の質問事項であります、これからの質問の中で1、2、3という順序が順当ではあります、重要度の関係で、質問のほうを3、2、1と逆に質問をいたしますが、市長は通告書に基づいて答弁書があるわけでしょうから、1、2、3の答弁で結構であります、私の質問はこれから3、2、1というふうに進んでいきたいと思っておりますので、どうぞご理解のほどをお願いいたします。

さて、行財政のスリム化と自主財源比率のアップ、これは行財政改革のスリム化ということ、行財政の集中改革プランの中で今、実施をしているわけであります。既に平成17年度の実績表は出ましたが、平成18年度の実績表はまだ出ていないのであります。こういうことに関してもどういふふうに対応をするのか。あるいは3月議会で出すのか。この辺も1つお伺いをしたい。

これに基づいて目標を立てたわけでありませうから、この達成度はどうなのかということあります。自主財源比率のアップということであれば、これは非常に難しいのでありますが、この自主財源比率のアップと財政力指数というのはもともと違ふわけでありませう。ですから、財政力指数を市なみのコンマ6にもっていききたいというふうには市長は考えておりますが、私は財政力指数、基準財政需要額、収入額、これに対する比率ではなくて、私はここに書いてあるように自主財源比率、これが非常に重要ではないか。

地の利を生かしたということでありませう、特に私は住宅誘致、この間の臨時議会で決議をされた誘致施策条例、どうしてもこの地域の農業問題には触れざるを得ない。この地の利を生かすには農業問題をどういふふうには解決していくか。特に、今、農業問題の穀物、シカゴの穀物取引市場が暴騰して、もう既に2倍。はげたかファンドではありませうが、このファンドがオイルマネーを乗りかえて、穀物に投資をしよう。そうしますと、カロリーベースで40%を

切った日本は、果たして食料の輸入ができるのか。

この間、NHKのテレビでやっていましたが、穀物買い付けができない。エタノール原料にトモウモロコシが行ってしまうんだ。日本の商社が穀物を買いつけない。生産者のところに行っても、私らはお金を目当てに作物をつくっているんで、お金のもうかるほうに売りますよという話であります。

このとき、日本はどういうことになるのか。こういうことになったならば、これはこの地域の農業を今、維持できない。いろいろな施策を国は打ち出してありますが、4町歩以上を手厚くする。零細中小農業をつぶすという施策であります。またそれが変わって2町歩以上だとか、いろいろなことを言っていますが、何と言ってもこの地域から農業を外したならば、この地域の衰退は間違いないと私は思うので、市長はどのようにこの農業問題を考えているのか、これをお尋ねするわけであります。

さて、人の和であります。子供を生かす教育システムの構築ということでもありますから、いろいろなシステムがあると思います。その中で、英語特区というのもこの1つでありましょう。あるいは小中学校の始業時間前に計算ドリルをやる、漢字書き取りをやる。読み取りをやる。いろいろな施策が各学校でやられているかもしれません。このほかどういうものがこの子供を生かす教育のシステムを支援するというものにあるのか。私はこの教育は高等教育もそうありますが、今度の奨学金制度もその1つではないか。今後こういうふうを考えるわけありますから、この点に関しても私は質問したいと思います。

以上、3点にわたって質問をするわけですが、市長の最初の答弁をぜひ簡潔に、20分かかるんですよ、市長は。できるだけ簡潔にしてこれから私との質問の中で議論を深めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたしまして、最初の質問にさせていただきます。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは18番樋山隆四郎議員から、天の時、行財政改革の断行について、地の利、地の利を生かしたまちづくりについて、人の和、市独自の教育、文化システムづくりについて、大きく3項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

議員ご質問の要旨でございますが、私が市長選の際に示した討議資料に基づくものであると認識いたしますことから、市長としての任期も折り返し地点に来ておりますので、私自身、この2年間を振り返り、総括をするといった観点に立って答弁とさせていただきたいと思っております。

まず1つ目の、行財政改革の断行、特に行政のスリム化及び自主財源比率のアップについて

お尋ねがございました。今般、地方自治体を取り巻く行財政環境は大変厳しいものがございます。その背景には、理念先行型で進んできて、地方税財源の充実についてはまだまだほど遠い感のある地方分権改革の影響が大きいと思っております。私、現在、全国市長会が国の地方分権改革推進会議に提言を行うために設置をいたしました地方分権改革検討会議の一員として、権限委譲のみならず地方税財源の充実について強く要請を行っているところであります。

しかしながら、安倍総理辞任あるいはねじれ国会など国政が安定しない状況で、早々にこれを実現されるものとは感じ取れない状況に現在あります。このようなことから、本市行財政が直面している課題は、行政のスリム化による財源の捻出に努めながら、一方では、まさに今、種をまいております企業誘致対策や定住支援対策による税源基盤の拡大をいかに早急に図るかが至上命題であると強く認識をしております。

本市は現在平成21年度を目標年次とする那須烏山市行財政集中改革プランを策定をして、その推進を図っております。この中で職員数の削減、これは計画よりも早いペースで進んでいると認識しておりますが、これは昨日の議員の質問にもお答えしたとおりでございます。今後は本庁方式への移行、主要公共施設の再編、民間活力の導入などを見すえながら、行政組織のさらなる簡素化、スリム化を進めていく必要があると考えております。現在、平成20年度に向けた機構再編も構想しているところであります。

次に、自主財源比率のアップについてであります。先般の税源委譲などにより市税の伸びがうかがえますが、実態は本市はまだまだ依存型の財政構造にあることはご案内のとおりであります。先ほども述べましたように、真の地方分権が当面実現できそうにない状況の中では、本市の主体的な努力により、自主財源の基盤となる企業や人の増加を早急に図っていく必要があります。こうした観点から、繰り返しになりますが、企業誘致、定住促進に関する条例を制定をさせていただき、その展開を図っているところでありますが、平成20年度からスタートいたします市総合計画、光輝くまちづくりプランの推進の中で、これらの効果的な運用やさらなる施策の充実を図っていきたいと考えています。

地域間の財政力格差が放置できないほどまで拡大をしている現状にあって、地方分権が進む中で自立をしたまちづくりには自立をできる財源の確保が必要でありますので、自主財源の安定的な確保に向け、一層の行財政改革を断行し、健全な行財政基盤の確立に努めたい。重ねて申し上げたいと思います。

2つ目の地の利を生かしたまちづくり、なぜ農業問題が欠落をしたかでございますが、この点については決して言いわけのような形をとりたくございませんけれども、欠落をしたわけではなく、特に重点的に取り組むべき施策に特化をしたため、そういった表現となったわけでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

私は、常々農業につきましては、本市の基幹産業に位置づけていると述べておりますことはご案内のとおりであります。さきの定例議会においても、このような観点から農業問題に対する基本認識を議会に説明をさせていただいたと記憶をいたしております。

私は、この施策として農業問題を常に視野に入れておりますが、現在の市の農業の現状を見まして、また、将来5年先、10年先の農業を見定める必要があると判断をします。現在の担い手、若くて50代、そして60代、70代が中心であります。10年後、確実に今就業している皆さん方は高齢化が進んでまいります。担い手はいわゆる先細りになるということが見えているわけでございます。

農地が一たん放置されますと、荒れ地になり、その農地の持つ機能が失われます。そこで市の農業の担い手をどこに求めるかということになりますが、これまで議会におきましても幾度となく議論が交わされてきたところでございますが、樋山議員ご指摘の農業公社は大きな柱になる中核になるということでもあります。

この公社の規約改正、その範囲をこの旧烏山町まで広げ、役員の記事も旧烏山町にも入っていただきました。公社としてまず目先の取り組みは来春後期、代かき、田植え、これらも具体的に旧烏山町のほ場も引き受けながら準備を進めております。今後、5年、10年後の視点に立って農協等とも協議をしながら、長期的な視野に立って体制を確立していきたいと考えております。重ねて申し上げますが、本市の地の利を生かした首都圏農業振興や農業公社改革による担い手の確保対策など、着実な農業振興対策の推進を図っていききたいと考えております。

3つ目の人の和、市独自の教育、文化システムづくり、子育て支援の推進、子供を生かす教育システムの導入についてであります。私はまちづくりの基本、やはりまちづくりは人づくりであると確信をいたしております。日本の歴史、特に地方分権型であった江戸時代をひもといってみても、庶民の生活は貧困にありながら、それでも多くの子供を産み育て、藩独自の教育システムにより、志のある有望な武士や有識者を数多く輩出し、各藩の存続を維持発展をさせてきたという史実があります。

近年、ある政治家の引用により、長岡藩の米百俵の精神があまりにも有名になりましたが、やはりこうした歴史を省みましても、人づくりの重要性が再認識させられるところでもあります。こうしたことから、政治、哲学、そして本市が決して財政的に裕福なまちでないことは、十分承知しつつも、少子化対策、教育には可能な限り、力を入れていきたいと考えています。

そのような意味で、市長就任後、この2年間において、健康、医療を初めとする子育てコスト軽減、学童保育の拡大充実、家庭教育、子育て支援の拠点となるこども館の設置、サタデースクール、少人数学級、外国語教育環境の拡大充実、情報教育、環境の整備充実、新たな奨学金制度、今提案をさせていただいております。創設新生烏山高校への有能な教員配置に関する

要請。これらなどに力を入れてまいりました。

また、平成20年度においては、こども館の運営充実、さらには英語コミュニケーション特区の推進、教育施設の整備充実、新たな学力向上対策の充実などを図ってまいりたいと考えております。

以上、最初の答弁とさせていただきます。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 非常に簡潔な答弁でありありがとうございます。それでは、先ほど私が言ったように3番、人の和、ここから入っていきたいと思いますが、市長は、まちづくりは人づくりである。そして、昔の史実には藩独自の教育があったというご指摘であります。そして、長岡藩の小林虎三郎の米百俵、これは小泉総理が就任早々言って、非常に世間が注目したわけであります。

そういう姿勢があるならば、これは烏山藩にたとえれば、この那須烏山市の教育システム、教育行政のあり方というものに関して、市長がこのマニフェストに出した、特に子供を生かすということでは、私は市の教育というものの負担をしているのはどこかと申せば、これは義務教育、小中学校であろうと考えるわけであります。

こういう中であって、今、那須烏山市の小中学校がどういう状況にあるのか。この一般質問の中でも初日に学力の問題が出ました。公表するしないは賛否両論がありますが、この問題に関しましても私は1つの意見を持っておりますが、きょうはシステムということに重点を置いて市長に質問したいと思います。

まず最初に、教育特区であります。この英語教育特区を来年の4月から導入するわけあります。教育特区の目標は何かといいましたら、ここには英語を通じた広い視野から物事を考え、豊かなコミュニケーション能力を身につけた子供を育成する。

2番目には、郷土に誇りを持ち、広く世界と交流しながら、あすの那須烏山市を切り開くことのできる意欲と想像力豊かな人材を育てる。

3番目には英語を通じたさまざまな活動を市の全域で展開し、市民の積極的な参加により経済的、社会的な活性化を図る。こういう非常に素晴らしいことが目的には書いてあるわけあります。

しかし、豊かなコミュニケーション能力を身につけるといふことには、品格という本もありますが、豊かなコミュニケーションができるということはどういうことなのかということ、日本の実情あるいは烏山の実情というものをつぶさに知らなければ話にならないわけあります。

ですから、英語も結構であります。これは国語能力であるとか、あるいは地域の文化とか、こういうものを十分に知らなければ、英語を通して逆にそういうものを磨いていこう、知識を

広めようというふうな発想ならばわかります。ただ、単に英語をやるから豊かになるということでは逆であります。まず知るということであります。

これはどういうことかと申しますと、海外に赴任した人の話を聞きますと、ビジネスはビジネスである。しかし、必ず特にアメリカなどは自宅に招いてパーティーを開く。そのときには日本のことを知りたいんだ。ビジネスのことは一切話さないんです。そのときに日本の文化を知らなければ、話にならない。既にそういう状況が数年前から起こっているわけでありまして。

ですから、いかに日本というものを知るかということが大切なわけでありまして。日常会話ができ、旅行へ行つて、これは幾らだぐらいの英語では、逆に恥をさらしてくるようなもので、その地域に根付いてビジネスをしようとするならば、それだけのものが身につけていないと、あるいは自分の思想なり哲学を持たなければ会話にならないわけでありまして。

ですから、私はそういう意味で英語を武器にするのであれば、これは英語能力も必要であります。それ以上に日本の文化である、歴史である。こういうものを徹底的に、あるいはこの那須烏山市というものの文化、歴史を十分に小中学生のときに教える。このほうが逆に大切ではないのかと。

それと、意欲と創造力、これは決して英語だけではありません。これはいろいろな能力が兼ね備わって初めて創造力というものが出てくるわけでありまして。ですから、こういうものをどういうふうにして培っていくかということになったとき、今、文部科学省が推奨したゆとりの教育というものが欠落したわけでありまして。このゆとりの教育のよさもあつたわけでありまして。

しかし、このゆとりの教育から生まれてくる創造力を期待したのでありますが、むしろ学力ということに重点が移ってきたわけでありまして。そして、時間数が足りない、次には試験だ。そして、ランクをつけて、暗記を十分にさせて、あるいは世界との学力試験に対抗しよう。こういうふうな形になってきているわけでありまして。

私は、3番目にわからないんですが、経済的社会的活性化を図る。英語を通じたさまざまな活動を市の全域で展開し、これはなかなか、市で全域で何ですか、朝起きたら何と云うのか知りませんが、グッドモーニングと云うのか、ハローと云うのか、何と云うのかわかりませんが、こういうものがこの地域の経済的社会的な活性化を図る一翼を担うとは思いません。

内容に入りますが、この内容は1、2年生は17時間、これは週ですか、年ですか。それから小学校3年生から6年生は35時間、総合的な学習の時間からこれを割くというふうになっていますが、これは月なのかそれとも年なのか、ちょっとわかりません。これは中学1年から3年もそうですが35時間。これが内容ということですが、果たして1年生から2年生の17時間、これはどこから、生活科からとる。年ですか、それとも月ですか。ちょっとその辺を質問いたします。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 1年間を35週と見ますから、したがって小学3年生以上中学3年生までは週1時間。小学1、2年生は生活科からとりますので、2週に1時間ということになります。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 年間17時間。1週間たったら忘れちゃうでしょう。これはちょっと私は、月かと思った。35時間、年間。そうすると何週あるのか知らないけど週1時間ぐらい。へえー。こんなもので英語が習得できるんですか。よほど有能な学生がそろっているんですね。私だったら1週間たったら全部忘れちゃうね。これが教育特区の内容とは私はちょっと驚きましたが。そういうことなんですか。実際、これは英語を中学校で年間大体105時間あるんですよ。国語は140時間あるんですよ。たった35時間。数学だって150、理科だって150、社会だって150時間あるんですよ。これに35時間というと、実質は140時間ということになりますね。国語は140時間。

こういう問題で本来ならばこれをLLに使うとか、今までの英語と別で、正科の教室があるでしょう。それ以外にLL、これは何を目的にするかといったら、私は聞いたり話したり、これが主力だと思うんですよ。それが35時間、1週間聞かなかつたらほとんど忘れちゃいますよ。

英語なんていうのは、私はあまり英語は得意じゃありませんが、毎日聞いているわけですから、その教材を子供たちがうちへ帰って非常に熱心にやるという子供は伸びるでしょう。中には教科書を学校の机の中に置きっぱなし、うちへ持って帰らないという子供もいるわけですが、ここに英語特区の導入によって年間35時間、それをLLに使うということで教育効果を上げようという主旨はわかります。

しかし、私は先ほど申しましたように、本来ならば私はこの英語に関しては選択制をとったほうがよかった。全教科ではなくて。選択制をとって、やりたいという子供たちには徹底してやらせる。LL教室も開放する。そして、放課後でもそこに補助教員がいて、そしてその子供たちに徹底的に教えれば、小学生のころから非常に有能な学生が出てくる。これが中学校に行けばなおさらであります。全生徒にこれをやるということ自体が問題だ。

だから、この特区制度の導入であっても、これは私は選択制にしたほうがより効果が上がったのではないかと。そして、LL教室はいつでも土日でも開放しておく。そしていつでもやりたい子供が来れば、そこで指導教官がいて、いつでもできる。こういうふうな体制が英語教育特区、これに付随してそういうものをやってもいいでしょうが、ひとつその辺の考えはあるのかどうか。これは教育長かもしれませんが、市長でもどちらでも結構です。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 具体的な政策がいいかどうかは教育長が答弁できれば教育長にゆだねたいと思いますが、英語特区、これは35時間と言いましたけれども、やはりこれは4割から5割ふえるわけですね。100時間ですから、それが4割か5割ふえるということは大変な時間数の増になるわけで、これは私は大変な効果が出ると見えています。

ご指摘のような、私の時代は中学校からジャックアンドベティから始まりました。遅いと思います。やはり小学生、今は英語のALTを幼稚園、保育園も入れております。こういったところで生活発表会などを見させてもらうと、自分で名前が言えます、この子たちは。問いかけもできるんです。それぐらい子供たちの聞く能力というのが本当に進んでいるんですね。ですから、そういうときに英語のコミュニケーションを導入するというのは大変意義のあることだなと思っています。

先ほど特区をとるための能書き的なことは言われましたけれども、本当はやはりこれは英語コミュニケーションは語学力全体の向上につながる。英語と言いましても外国語の国語でございいますから、そういったものを取り入れることによって、国語力なりあるいはそういったものも並行して向上させるべきだし、さらに文化の向上だってそういったこと等によって並行して向上させる醸成ができるというふうに私は期待をしております。

したがって、このことは英語特区によりまして、学校全体、ひいては那須烏山市の教育力向上、こういったことをやはり目指しているわけでありますから、そのようなことで大変期待ができる特区だと私は思います。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 私も英語の重要性は理解しているんです。英語を使う、英語をやらなければならない人がやるのは当たり前であります。どの国を見ても自国語の中にアメリカが日本語を全小中学校からやっている。ヨーロッパが日本語を義務教育の中に入れていいる。韓国を見たってどこを見たって、自国語以外のものを正規の授業の中に入れていいるところはないんですよ。いかに自国語を大切にするか。フランスなどはもう厳格なものですからね。

こういうものを考えれば、自国というものに対していかに愛着心があるか。自分の言葉に誇りを持つか。こういうことを考えないで、今、私どもはある程度の年配の人は中学生、高校生の言葉がわかりません。何だか空気を読むだとか何だか変なことを言っていて、何を聞いたってわからない。KYと言うんですか。こういう言葉が幾つも出てくるわけであります。

やはり自国語というものがおかしくなってくるというのは国がおかしくなってくる。ですから、私はこれは大きな目を見たときに、英語の大切さ、これもほとんどの人が商業英語です。これは学者以外はほとんどの人が商業英語です。商業英語はまた別なのであります。州によっ

てまたスラングがありますから、こういうものを標準語を使って、ほかの州に行ったときに通用するかと思ったら、全然通用しない。ウォーターなんか言ったって全然通用しない。わら持ってこいと言ったほうがくる。こういう状況の中で、実際本当に英語というものを重視することは結構です。私は必要だと思います。しかし、これはあくまでも選択制にして、やりたい人は徹底してやらせる。

そして、それ以外の人でも日本というものに対する文化であるとか、国語であるとか、こういうものをこれからの教育は重要視しなければ、国がおかしくなるのではないですか。そういうものを非常にいい制度ということで、私は取り入れること、35時間制をすることも必要ですが、これ以上に国語なりあるいは日本という国家を背負うときに、今、何を心配しているか。工業立国ということであれば理数を非常に重要視してありますが、この理数が非常に今、芳しくない。理数離れが起きている。これでは将来の日本を背負って立つ若者が工業立国としての役割を果たせるかどうか。

こういうことでありますから、私はこの教育というものは5年、10年などという効果を見ているわけではありません。教育というものは本格的に活用できるのは20年、30年後。この基礎教育をしっかり那須烏山市の教育は担った。ここに私は重点を置くわけでありまして。高校入試で多少成績がよくて何人入ったとか、大学に何人入ったと、こういうものではないんです。それよりも20年、30年後、成人して30代、40代になったときに、あの基礎教育が生きたというふうになるのが教育なのであります。

ですから、私は教育に全力を上げてほしいというのはそこでありまして。むしろ私は35時間を理科とか算数、数学というものに回したほうが、むしろ次の世代を背負って立つ。そういう子供たちがふえてくるのではないのか。本当に必要であれば、大学へ入れば今まで英語なんか見向きもしなかった人間が本格的にやれば、それはそれなりにあつと言う間にできるわけでありましてから、そういうことを考えれば、私は英語特区よりもむしろそういうほうがよかったのではないのか。4月1日から実施するわけでありましてから、私はこの特区に関しては私の意見を述べるだけにとどめておきます。

それともう一つは、教育長にお伺いしたいんですが、こういう話で私が今、理科あるいは数学というものに力点を置いたほうがいいのかというものに対して、教育長はどういうふうな考えを持っているか。お尋ねをいたします。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 非常にすばらしい観点で、樋山議員の教育論に敬服して拝聴いたしました。1つ、教育特区についてございますが、先ほど前議員から農業の政策について穀物の話が出てきました。その話を聞いていて、非常に憂うところがございました。この問題1

つについても、これからの子供たちにゆだねなくてはならない部分がございます。

そういうときに、まさに世界の共通言語である英語の基礎教育が非常に重要だという視点から、先ほど樋山議員が述べられたようにするその視点で子どもはよしとして、今回取り組んだわけでございます。

これからの子供たち、この地域の食の安全1つとっても、世界にわたりあって日本の食生活の安定を図る上でも、この共通言語の学習は必要だなど。これが2011年から小学校で必須になれば、そのときに子供たちは那須烏山市では前倒しという言葉は子供は言いませんが、私たちは前から学習しているんだという自信は、これからの子供たちにとっては大きな有効的な力になるのではないかと考えております。

さて、その数学、理科でございますが、これも2011年から小学校、中学校で新教育課程がスタートする予定になっております。この中で、総合的学習並びに中学校の選択履修の中から、午前中の議員の方からご質問があったように、理数そして特に体育のところ時間にあてて、樋山議員がおっしゃるように理数離れを底上げをして、そして新しい創造的な力を養いつつ、世界の確固たるリーダーとして本地区からあるいは日本から輩出できるような理科、数学教育の充実振興がスタートするわけでございます。

英語よりは数学、理科という考え方もございますが、子どもはこれからの子供たちを思料したときに、理科、数学の重要性と同じように英語教育が重要度が高いという視点で、今回平成20年4月1日から実施することいたしましたので、ご理解を賜ればと思います。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 教育長に褒め殺しに会うと私は弱いので、とにかく内容はわかりました。英語特区に関しましては4月からスタートするということでもありますから、これも全力を上げて、それともう一つは先ほど言いました2011年から理数の重点授業があるということでもありますから、その辺のことに関しましては私もこの辺で質問を切り上げます。

さて、その前に議題となりました奨学金制度、この制度はいろいろな制度があるでしょうが、1つ問題なのは、この間も私は申し上げましたが、これは市の財源でありますから市の資産を売却したにしても、これを個人にあげてしまう。これが果たしていいものかどうか。最終的には1番のほうに自主財源であるとか、行政のスリム化に結びつくわけではありますが、こういうことが4年たつと年間720万円から750万円という金が、毎年毎年制度がある間は続くわけであります。10年たてば7,200万円、これは市の財源というふうにして返ってくるのではなくて、そのまま消えていくわけであります。

本来、市の財源というものは、お金を使ってもこれは公共施設ですから皆さんが使うとか、

そういうもののために消えていく金であるから、これは是としても、個々人にあげた金はそれっきり返ってこないわけであります。ですから、この制度自体に私は問題があると。本来ならばこれは貸与という形にして、そして卒業後1年たったならば10年間で返してください。こういうものであれば結構であります。

しかし、この720万円から750万円をすべて市の財源から放出する。それも公共的に使うのではなくて個々人に使う。期待値はこの那須烏山市に何らかの形で恩返しをしていただきたい。こういう考えでありませうが、私は経済困窮者のために毎年20万円、そしてその就学年度が終われば返して、そして新しくこの制度を使おうとしている後輩たちのために少しでも枠を拡大してほしい。こういうふうな考えが常識的な考えではなかろうかと私は考えますが、市長はこの給付というものに対してどういうふうな考えを持っているのか。その点をお伺いいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 昨日、おとといの議論の継続だというようなことで理解をしておりますが、まずこの奨学基金の利ざやを奨学金に寄与するという前提は、ご了承いただけると思えますけれども、栃木県の学生寮、あの当時5人の民間の私財を売って建てた学生寮、その跡地でございますから、奨学金という形でこの5人のご遺族の皆さん方に同意をいただくために、私は皆さん方に全部回って歩いてまいりました。その際に、奨学金で使わせてもらいたいといったことを申し上げて同意をいただいたわけでございます。

問題の給付か貸与かというお尋ねでございますが、今、さきに旧烏山町で創設をした私的な育英基金がございます。これも実は給付方式で行っております。また、旧烏山町もそのような給付方式で、合併協議の会で貸与ということになったわけでありませうけれども、そういったことは1つの理由にもなるかもしれませんが、本質はやはり給付、貸与ということによりまして、今回の行革、奨学基金を支給するということはご理解いただきたいと思えます。

ですから、そのようなことでございますから、やはり給付方式にしないと事務の軽減も図れませんので、そういった意味からも10万、20万、授業料の一部に補助をするという形でございます。年2回、そして厳しい審査をくぐってのことでございますから、さらに優秀な子供たちが参加をする可能性が大変高い、競争率が高くなる。そういうことですから、かなり厳選をされた支給になるのだろうというふうに思っておりますので、そういったことから、いろいろな観点からいたしますと、やはり給付方式にしたという判断でございますので、ひとつご理解いただきたいと思えます。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 学生寮の敷地、烏山の有志5人の方があそこを購入して学生寮

を建てた。しかし、それはあの学生寮の土地はもう既に市有財産になっているわけであり、今既にその5人の方の所有ではないわけであり、寄贈した時点で、もう既に市有財産ということになっているわけであり、これはここから運用した運用益は市の財源であります。

ですから、私はこの市の財源をいかに厳正な選択をして、優秀な人あるいは経済的困窮者に年20万円支払うということに対しては、先ほど言ったように道路だとか学校だとか、みんなが使うものにこういう公的資金を投入するのは結構であります、個人であります。たとえ優秀であろうがなかろうが。個人が基金を設立してその中で給付ですよ、個人がやった基金であればそれは結構であります。個人が基金を出して、そして、その運用益でこの学校のこういう子供に給付しますというのであればわかりますが、これはあくまでも公金であります。

○議長（小森幸雄君） 樋山議員に申し上げます。奨学金制度については委員会に付託をしておりますので、角度を変えて、委員会をお願いしている部分以外で、もし市長に質問があればそっちのほうにシフトしてください。

○18番（樋山隆四郎君） はい。今、議長から発言の修正をしろということでありましたから、私はここで角度を変えまして奨学、学を奨励するというのも、これは委員会で討議することですから、これはいいとして、ただ、私は公有財産を私的に使っていいのか。これは奨学とはまた別でありますから、その辺の考えをひとつ市長のほうにお願いいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） これは違法性があるかどうかという観点からさせていただきますと、全く違法性はない。このように理解をしております。先進事例等の給付方式のものも大分情報として入れましたけれども、これはほかの他市町村、給付が大分ふえております。また、最近はまだにそういった増加傾向にあるという情報でもありますので、違法性はないと理解をいたしております。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 違法性の問題、これは私は問題にしまして、これはまだまだ検討の余地がありますが、この問題に関して給付制、これはどう考えても理にかなわないのではないかと、公金を使うということに関しては。この問題に関してまた委員会で十分な審議が尽くされるということですから、私は委員会の方々に期待をするわけであり、

それで、この問題に関しましてはそういうことでもありますから、私はこれで切り上げますが、次に農業問題であります。先ほど申しましたように、この農業問題は非常に重要な問題であります。これも1年、2年、今は米余りではない。生産調整をしなければならないというふうな状況であります、私がこのファンドという瞬時にして世界各国をめぐるお金が、この

穀物相場の中に入ってきたならば、先ほどはトウモロコシであります、大豆、小麦、こういうものがとんでもない値段になる。今まで日本政府は金があれば、いつでも安いところから良質の穀物を手に入れることができるという考えで、農業政策を行ってきたわけであります。

しかし、ここへ来て、今、農水省はパニックになっているわけであります。果たしてこれがいつまで続くんだ。オイルマネーがそうであります。天井知らずであります。この厳しい冬の中に、石油を買えない困窮者には、政府は閣議決定はしていませんが、総理は補助をしましょう。そのぐらいまで危機的状況なのであります。

これが穀物であったらどうなるか。日本の食料、スーパーにあるいはデパート、コンビニに並んでいる食料がのきなみ値上がりという状況になるわけであります。これは決して我が那須烏山市がどうこうできるわけではありませんが、今、栃木県でも1,100万トンぐらい余っている。これをどうするかということで悩んでおりますが、これはそんなに長くは続かない。米でもエタノールの原料になるわけであります。ですから、生産調整の中に米をつくってもいいよ。しかし、エタノールの原料にしますよ。食料にはさせませんよ。

こういう考えであります、ただ、地方自治の中にもこういうことを予測してこの農業問題にしっかり取り組む、こういう自治体があった。休耕田にはほとんど大豆であるとかデントコーンであるとか、こういうものがびっしり作付けされている。耕作放棄地に対しても徐々に減少しつつある。こういう自治体もあるんだ。農業問題に関しては、この市は、この農業こそがこの地域を支えるものだからやるんだ。そしていざというときに、見本になるような自治体にする気はあるのかどうか。市長にお尋ねします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） そのようなことを目指しながら、今、農業政策に取り組んでいきたいと考えております。ご指摘のように、大変今、世界の食料事情というのは変わってきました。バイオマス燃料に食料が変わってきています。これは今ご指摘のとおり、トウモロコシがバイオマス燃料に変わったり、あるいは今、米のほうもそういった開発の途上であります。おそらく米もなることは期待は今のところしておりますけれども、それと裏腹にこれからの飢饉なども考えていかなければならないですね。そういった災害対応で食料の危機も大変喫緊の課題なんです。やはりそういった世界的な食料事情の中で、日本の自給率はやはり上げていかなければならない。那須烏山市としては地産地消を軸に農業の拡大、そして独自政策で自給自足ができるような自治体を目指すべきだろうと思います。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 農業問題に関しましては、私はこれはすぐにも手をつけたい。目指すという回答がありましたが、もう既にこの那須烏山市の農地の2割は耕作放棄地であり

ます。

それともう一つは、畑に至っては5割近くが作付がされておられません。こういうものをどういうふうに解消するか。先ほど集落営農あるいは農業公社というものがこれからの農業の担い手になるのではないのか。こういう回答でありましたが、私はこの集落営農、いつかの一般質問でも申しましたが、集落営農でも担い手が70歳近い人が多い。10年、15年で集落営農はどうなるんだろう。若い人たちはみんな勤め人だ。こういうことになると、公社というものがあありますが、その公社をやるにしても、今の米価を続けていけば公社も赤字であります。田植えだけ刈り取りだけを公社が扱ってやるというのではなくて、どうしても高付加価値のものをつくらなくてはならない。そのためにはやはりこの地域の特産物をどうつくるかなんです。この特産物をつくるということは、このためにどのくらいの経費あるいは研究、そのために市が補助をして特産化をする。

東国原知事みたいにテレビが取り上げて、マンゴーと言ったらもうとんでもない値段だった。地鶏とたった2つであそこの経済効果がとんでもない。にせものもあつたですがね。どうしてもこの地域に特産化しなければならないものが必ずあるわけであります。ですから、このためにこの地域の特産物を早急につくって、これを目玉にしなければなかなか公社だけでの運営は難しい。付加価値をつけた農産物をここでどう見つけ出していくのか。こういうものに具体的に取り組む覚悟はあるいは施策はあるのかということをお伺いいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） おっしゃるとおりだと私も思います。確かに特産品の開発等についてはやはり大変重要かつ喫緊の課題であります。今、旧南那須から続けてきました特産品開発事業というのは、那須烏山市も継続をいたしておりまして、最近の話題では横枕地区のハタケシメジ、ああいったものがその成果ということで挙げられると思いますが、確かにこのような状況になりますと、本来は米が一番いいんです。この地域に合っているのはやはり米なんです。ですが、やはりどうしても今、米では食えないという時代になりましたから、それにかわる特産品の開発ということが急がれる。そのような特産品開発事業に取り組んでいるわけでありませう。やはり議員ご指摘のとおり、那須烏山市オンリーワンの特産品の必要性は十分ございます。

今、いろいろな団体あるいは個人も含めて、そういうところで試作的にこれがいいという提案はございます。そのようなことを取り入れながら、この那須烏山市のオンリーワンの特産品として各位のご指導あるいは情報等も入れながら、構築していきたいという考え方でございます。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） やはりこういう問題に関しては県の農業試験場あるいは品質改

良、こういうものを通して、共同研究をしながら新製品を開発するということもあるわけであり、あるいはここにある中山カボチャであるとかこんにやくであるとか、こういうものをいかに特産化していくか。これは四国の本当に1,200人ぐらいの小さい町であります。ただ、ユズだけで30億円以上売り上げる。こういう村もあるわけであり、ユズだけ、しかしそれはどういうことかと言いますと、ユズは自然に生えた木だと。これを何とか利用できないか。ここからスタートしたわけであり、そして、何十種類という製品を開発して、そして市場に出したわけであり、それが今、村の予算をオーバーするぐらいの収益になっているわけであり、

ですから、こういうものをこれから私はただ単にカボチャというだけではなくて、それにどういうふうな品種を改良したり、あるいは製品をどう加工して、そしてこの地域のブランドとして全国に発信できるか。こういうものには3年、5年の歳月がかかるわけであり、しかし、それを今手をつけなければ、いつまでたってもできない。時代に流されていく。これをどういうふうにして時代に流されないようにするかというのは、そこに集中的に投資をすることによって、いずれ救われる。

ですから、私は先行投資することもやむを得ない。いずれこの地域を救う、農業を救っていくものになる可能性があるわけであり、普通の企業は数%の可能性で、もうそれにかかるわけであり、ですから、数%どころではない何割かの確率はあるわけであり、こういうものに対して市は早急に施策をつくって、それで検討をする。そして3年後、5年後には必ずブランド商品をここで打ち立てるという決意のもとに、1つの事業を展開する覚悟あるいはそういう気持ちはあるのかどうか。市長にお尋ねいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今の特産品開発事業、これをさらに充実を図りながら、その辺もさらにこのような研究機関あるいはまちづくり研究会、これは宇都宮大学を中心にした共同事業でございますし、また宇都宮大学は専門的な農学部を有しておりますので、そのような指導も受けながら開発をしていきたいと思っております。これは早いにこしたことはございません。しかしながら、「桃栗3年柿8年」と言われるように、多少の時間は必要でございますので、ひとつご理解いただきたい。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 非常にいい格言では、「桃栗3年柿8年」と、それは恐らく江戸時代の話だと思うんですが、現代はもうちょっと時間がスピーディーになっているので、「桃栗3年」じゃなくて1年、「柿3年」ということでこの事業のスタートを目指していただきたい。こういうふう考えるわけであり、

先ほど申しましたが、私はここでも市長に苦言を呈するわけでありますが、住宅誘致定住促進の条例制定、これはもう可決したことでありますから、私はどうこうと可決したものに対して言うわけではありませんが、これも次の行財政のスリム化ということにかかるわけでありませんが、これも実際はまだ奨学資金よりはいいのは、この問題は固定資産として返ってくる。ここにあります。

5年というのは長いと言いますが、3年でこの時限立法にして効果があれば、これは継続する。効果がなければやめる。こういうことでありますが、本来であれば、これもどういうふうなことなのかと申しますと、実際やってもやらなくても人は来るのではないかと。促進ということは進めるということでありますから、ここに来る人が1人でも2人でも多く、この那須烏山市に住む。そのための特別な条例であるというようにするには、少しお粗末ではなからうか。

何の制限もなかった。建築費500万円、300万円でもいい。離れに建物をつくってもいい。何歳の人に来てもいい。65歳以上、75歳未満の人が来て、あるいは病気にかかった場合は国民健康保険で面倒を見なくてはならない。こういうことであれば、60歳とか、65歳未満の人という制限がなぜできなかったのか。私はそこに非常に疑問を感じるわけでありませぬ。

これも財源があれば何も申しませぬ。あげるほどの財源があるのであれば私は何も申しませぬが、普通は建築費の3.5%あるいは50万円とか100万円を限度と、そういうふうに全部規定をしているのが普通であります。転入者もそうであります。あるいは新婚の家庭もそうあります。45歳未満、どちらかの人がもしかすれば子供をつくれる。こういう年齢の人ならばいいですよ。こういうふうにして優遇措置を設けているわけでありませぬ。

ですから、質疑の中で市長は一部修正もあるという言葉をおっしゃるので、この問題に関してもできるだけこれは修正をして、そして制限をしてやるようにすれば、私はこの問題に関しては推進という意味を持てば、もうちょっと大きくやっていたのではないかとというふうにご考える。本当に効果がある施策であればいいと考えるわけでありませぬ。

これは角田市の例であります。角田大工、この間もプレハブメーカーということをおっしゃいましたが、那須烏山市に登録している建築業者であれば、これは角田市の場合ですと100万円を助成する。そして、大工さんの経済効果が非常にいいわけでありませぬ。これは角田大工以外でも70万円やる。そのほか新しい人には水道加入金を2分の1にするとか。こういうことをやって、総額45件に補助をしているわけですね。その金額が2,000万円です。それで、この問題に関しては市税が870万円ふえた。地方交付税が1,200万円ふえた。こういうことであれば、もとはとれるわけでありませぬ。

ですから、建物を建てると言えば家屋税が入りますから、もとはとれますが、これを制限を

して、そして本当にここに建てた人に喜んでもらえるものにすればいいのではないのか。私はそれが促進であるというふうに考えるわけでありますが、市長はどのように考えているのか。この辺もひとつ答弁をお願いいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 定住促進条例がここに出るとは私は思いませんでしたが、私は企業誘致条例、定住促進は早々に条例化して可決が本来はいただきたかった。というのは、一元化の事務を考えているからであります。これは税収の中では人口もとどめてふやさなければいけない。企業だけではないんですね。ですから、それを一元化した事務を平成20年度から考えているからです。

そのようなことから、この定住促進条例は紆余曲折は確かにありましたけれども、私は30万円、20万円は必ず戻るわけですから、これは3年までプラスマイナスゼロであります。4年目からはその分プラスになるわけでございます。

それと、Uターン、Jターンという話をいつもしておりますけれども、やはり60歳定年で都会で働いていた方もこれは田舎に帰って住まいをつくってという方だっているわけでありませう。やはりそれは人口増にもつながってまいりますし、固定資産税増にもつながってまいりますから、今回は枠を広げた定住促進条例として可決をいただいたわけでございます。ぜひご理解をいただきたいと思っております。

そういう中で、あまり規制をかけていたのでは、来るものも来ないし、手続きが3%だ5%だということをやられていても、利用者のほうからは何か手続きが複雑で面倒くさいということになるんじゃないでしょうか。やはりそういったところですっきりとわかりやすいようなところが定住促進条例、企業誘致条例であったというふうにご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 市長はそのような考えであります。私は先ほど申しましたように規制をかけるほうがいいのではないかと。それでむしろ多くのお金をやってありがたみを感じたほうがいいのではないのかなということではあります。これはもう可決をした条例でありますから、私の意見を述べたわけでありませう。

さて、一番重要な①のほうにいくわけではあります。行財政のスリム化ということではあります。行財政のスリム化、これは集中改革プランもつくってあります。これに基づいて今、施策を実行しているわけではあります。先ほど申しましたように、平成17年度の実績はこの間発表していただきました。平成18年度の実績はどのようになっているのかひとつお尋ねいたします。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 今の集中改革プラン関係の資料等については、既に議員にもお渡ししていると思っております。必要があればお渡しいたしますので、それでよろしいでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 平成18年度の実績は私の記憶ですと、人件費職員でおおむね1億円、補助金、負担金が1,500万円、そして指定管理者等による効果が1,800万円、それが大きいところだと私は記憶いたしております。

詳細は事務方から報告させますが、私の記憶では補助金が1,500万円、そして指定管理者効果が1,800万円。補助金が1,500万円。おおむねそのことぐらひは記憶いたしておりますので、詳細は事務方から正式に報告をさせます。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 項目に基づいて、ご説明を申し上げます。

一般職関係の人件費で1億756万円です。特別職関係の人件費で1,007万円です。議員定数削減等による減ということになりまして、これについては35人から20人になったということで4,504万円です。そのほかに市単独補助に関する事項で1,461万円。指定管理者制度等に伴います削減、1,749万円です。トータルで1億9,477万円という数字になります。後でコピー等はお渡ししたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） トータルで1億9,477万円が削減できた。これは平成18年度実績ですね。わかりました。この2億円近い金が行財政集中改革プランを実施したことによって、またこれを策定したことによって実現をしたというふうな説明であります。

しかし、この行政のスリム化という中で、きのう市長からも答弁がありました。財政だけでなく組織のほうもスリム化をしていくんだということですが、この組織に関してはどのようなスリム化を市長は考えているのか、質問をいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 行財政改革集中プランの組織の改編は平成19年度から平成21年度において行うとしております。それを私は平成21年度で終了する段階的な組織の改正を考えております。過日、一般質問の際、答弁をした際には、来年度は当面部制を廃止していくというようなことを明確に答弁したわけでございます。平成20年度、平成21年度、そのような形で再編は進めていきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 来年度は部長制を廃止したいということによろしいんですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）そうすると、17課ありますね、今。その17課1局の中で17課の中を課を減らすということを私はここで質問したいのでありますが、南那須の時代、烏山の時代も健康福祉課というのは1つであったわけでありまして。これが健康課と福祉課に分かれたわけでありまして。

私は行政サービスということでは旧烏山時代にも言いましたが、ワンストップサービス、できるだけ課を移動しないで、そしてその1つの窓口で福祉と健康、これを下手すれば住民課も1つにしているのではないのか。そして、市民にサービスを向上させる。市民をあの課に行ってください、この課に行ってくださいというのではなくて、そこで住民課の仕事も健康課、福祉課の仕事もできる。こういうふうにするのが住民に利用しやすい市にあるいは市庁舎にすること、これから視野に入れなければならないのではないのか。

部長制の廃止、それも結構であります。しかし、課を1つにして、健康福祉課の場合には保健課と福祉課の人たちは両方の事務ができたのであります。南那須の職員も烏山の職員も両方の仕事ができただけであります。ですから、私はこの課の削減に対してどういうふうに市長は考えているのか。この辺を質問いたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 初めに、今は住民課から市民課に変わっておりますのでご了承いただきたいと思っております。健康福祉課の件は、今健康課と福祉課に分かれております。その辺のところは先ほども申し上げましたが、段階的に平成21年度までにはそういった再編を考えていかなければなりませんので、今、子細に検討をいたしておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） この課の再編も平成21年度までには検討しながら、組織のスリム化をするという話でありますから、これは理解をいたしました。

さて、時間も大分少なくなってきました。先ほどの自主財源比率ということですが、実際、自主財源というものはどういうものかというところ、地方税を含めて大体10項目、諸収入まであるわけでありまして。私が試算しました平成18年度の一般会計においては、自主財源比率は32.96%ぐらいになります。財政力指数は単年度ではありますが4.9ぐらいまでなっています。しかし、自主財源比率というのは一般会計の予算がふえればふえるほど、比率は減っていくわけでありまして。それは自主財源がふえれば別です。

しかし、平成19年度の予算においても自主財源は37億7,900万円、このぐらいが自主財源であります、予算ですよ。それで、この一般会計予算が106億円ということだと、これは35.65%ぐらいになるんですが、もう既に一般会計の予算はきのうの補正を入れて

113億円ぐらいになっているわけです。そうすると分母がふえるわけですから、その分だけ今度は自主財源比率は減っていくわけでありまして。そうすると、37億円7,900万円ぐらいだったならば、もう既に33.38%。これが3月決算でもうちょっとふえるとこの比率が落ちてきます。

ただ、ここで問題なのは、自主財源比率ともう一つは、今、総務省が言っております健全化判断基準ということがありまして、これは平成19年度から公表が義務づけられているんですね。これは実質赤字比率、連結実質赤字比率、この連結決算。これが問題なんです。実質公債比率。

それともう一つは、将来負担比率。これは夕張ショックから2007年の6月15日に成立した法案であります。これを今度は平成19年度から公表しろ。私の調べた限りではこれはすべてクリアをしております。赤字はありません。しかし、問題なのはこれから特別会計を含めるんですからね、連結決算は。そうすると、公共下水道、国民健康保険、特別会計が赤字が出た場合に、11%でこれは再建団体ではありませんが、この問題に関して財政計画書を作成なさい。これは総務省からの指令であります。こういうのが来るわけでありまして。

しかし、実質黒字であっても、連結決算で赤字になる可能性がこれから、なぜ私がここを心配するかと申しますと、10年先に地方交付税が恐らく5億円ぐらいは減額されるはずですよ。そのときに、一般会計からその特別会計に補てんしている分が補てんできないということになると、これは実際水道、公営企業であっても値上げということになるわけでありまして。

これをさせないためには、一般財源をいかに節減するか、ここにかかっているわけでありまして。ですから、今言ったこの入ってこない金とか、あるいはぐっと絞りなさいというのは私はこれから10年先、15年先のことを考えて言っているわけでありまして。これがいかほどでも出れば出るほど、財政は逼迫してくるわけでありまして。あした、あさってのことを言っているわけではないんです。ですから、最後にこの質問を持ってきたのであります。

連結決算ということになったならば、もう既に10%を切ったならば、10%より上になったならばこれはもう総務省は財政再編計画をつくりなさいと。もう既に120自治体があるわけでありまして、それだけいっているのは。

ですから、私はこれから先のことを考えれば、できるだけ財政支出を抑える。集中改革プランでは平成18年度は1億何千万円、2億円近く財源を浮かせたということでありましてから、私はそれに関しては非常に努力を認めるわけでありまして。ですから、これからもこの努力を続けて、削減をして、そして10年先に備えるというふうにししないと、この那須烏山市は2年や3年ではありませんから、これから10年先……。

○議長（小森幸雄君） 発言中ではありますが、申し合わせにより制止をいたします。

○議長（小森幸雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これで散会をいたします。

ご苦労さまでございました。

[午後 3時50分散会]